

平成30年度柴田町議会3月会議会議録（第1号）

---

出席議員（17名）

1番	森	裕樹	君	2番	加藤	滋	君
3番	安藤	義憲	君	4番	平間	幸弘	君
5番	桜場	政行	君	6番	吉田	和夫	君
8番	斎藤	義勝	君	9番	平間	奈緒美	君
10番	佐々木	裕子	君	11番	安部	俊三	君
12番	森	淑子	君	13番	広沢	真	君
14番	有賀	光子	君	15番	舟山	彰	君
16番	白内	恵美子	君	17番	水戸	義裕	君
18番	高橋	たい子	君				

---

欠席議員（1名）

7番	秋本	好則	君
----	----	----	---

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口	茂	君
副町長	水戸	敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原	光男	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	佐藤	芳	君
まちづくり政策課長	平間	雅博	君
財政課長	鈴木	俊昭	君
税務課長	水上	祐治	君
町民環境課長	安彦	秀昭	君
健康推進課長	佐藤	浩美	君
福祉課長	平間	清志	君
子ども家庭課長	水戸	浩幸	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	斎藤 良美 君
危機管理監	平間 信弘 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	森 浩 君
生涯学習課長	藤原 政志 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	大川原 真一
主 幹	伊藤 純子
主 査	佐山 亨

議 事 日 程 (第1号)

平成31年3月4日(月曜日) 午前9時30分 再会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 開催期間の決定
- 第 3 諸報告
  - (1) 議長報告
  - (2) 町政報告
- 第 4 施政方針
- 第 5 平成30年度12月会議時 文教厚生常任委員会付託  
陳情第2号 「看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書」採択  
を求める陳情書

- 第 6 平成30年度12月会議時 文教厚生常任委員会付託  
陳情第3号 「介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書」  
採択を求める陳情書
- 第 7 平成30年度12月会議時 文教厚生常任委員会付託  
陳情第4号 「介護従事者の勤務環境及び処遇改善を求める意見書」採択を求める陳  
情書
- 第 8 平成30年度12月会議時 産業建設常任委員会付託  
要請第3号 「生涯現役社会」を実現するシルバー人材センターの決意と支援の要望
- 第 9 一般質問
- (1) 吉 田 和 夫 議員
  - (2) 平 間 奈緒美 議員
  - (3) 舟 山 彰 議員

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再会

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成30年度柴田町議会3月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告が7番秋本好則君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において8番齋藤義勝君、9番平間奈緒美さんを指名いたします。

---

### 日程第2 開催期間の決定

○議長（高橋たい子君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。3月会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日から3月14日までの11日間、うち8日午前と土曜日、日曜日並びに11日、12日及び13日を議案調査及び委員会審査のため休会とし、実質6日間と意見が一致いたしました。よって、3月会議の開催期間は本日から3月14日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日から3月14日までと決定しました。

なお、開催期間中の日程については、あらかじめお手元に配付いたしました日程予定表により議事の進行を図りますので、ご了承願います。

また、3月会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

次の日程に入る前に、先日、永年在職議員に対する表彰がありましたので、議会運営基準に

基づき伝達したいと思います。

全国町村議会議長会表彰及び宮城県町村議会議長会表彰で、議員として15年以上在職し功労のあった者、舟山彰殿。

表彰状を伝達いたしますので、どうぞ前にお進みください。

〔表彰状伝達〕

次に、宮城県町村議会議長会の第38回議会広報選考会において、議会広報「しばた議会だより」が入選しましたので、報告をいたします。

議会広報常任委員長及び各委員の皆様にはご尽力を賜り、感謝を申し上げる次第でございます。

---

### 日程第3 諸報告

○議長（高橋たい子君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、これをもって報告といたします。

町政報告については、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） きょうから3月議会が始まりました。よろしくお願ひしたいと思います。

まず、報告でございますが、4点ほどございます。随時報告いたします。

まず最初に、船岡宇古河地内の主要地方道白石柴田線の左折レーンの完成について申し上げます。

主要地方道白石柴田線の奥州街道追堀踏切周辺は、朝夕の通勤時間帯には、リコーインダストリー株式会社東北事業所など神明堂工業団地に向かう車で慢性的な渋滞が発生しておりました。町ではかねてから宮城県に対し、渋滞解消を図るため、船岡方面から槻木方面に向かう奥州街道追堀踏切までの区間に左折レーンの設置を要望しておりました。

工事は平成31年1月24日に完成し、渋滞解消が図られ、多くの利用者から喜ばれております。この左折レーンは、延長80メートル、幅員3メートルで、乗用車は8台、大型車では4台滞留できるとのことです。

この工事が完成するまでには、道路管理者である宮城県を初め、宮城県議会議員や本町議会議員のご理解とご協力があつてこそでございます。今後ともご協力賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

2点目、「メタセコイアの奇跡！光輝け槻木駅2018」及び「しばたファンタジーイルミネーション2018」について申し上げます。

今回で14回目となる町民手づくりのイベント「メタセコイアの奇跡！光輝け槻木駅2018」が、12月1日から1月13日までの期間、開催されました。また、船岡城址公園では「しばたファンタジーイルミネーション2018」を12月1日から12月30日までの期間、開催いたしました。

ことしは、スロープカー山頂駅をおりた園路脇の斜面に、ペットボトルとLEDライトを約1,000個活用し、光の海と光の花畑をイメージした「ペットボトル」を設置いたしました。優しく幻想的にもされた明かりが、訪れた家族連れやカップルを魅了しておりました。さらに山頂では、光により動きを演出したはなみちゃんや動物たちを地面に映し出し、来場した子どもたちに喜んでもらいました。

ことしのイルミネーション期間中に、有料でスロープカーに乗車した人数は7,741人で、昨年より535人増加いたしました。

今後も、関係機関や参加団体と協力し、将来「SENDA I 光のページェント」と並び「みやぎの3大イルミネーション」に数えられるよう取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

3点目、平成31年柴田町成人式典について申し上げます。

平成31年成人式典を1月13日、船岡中学校体育館において開催いたしました。当日は天候にも恵まれ、夢と希望に満ちあふれた新成人を祝う、晴れやかな雰囲気となりました。ことしは、平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた男性313人、女性220人、合わせて533人が成人を迎えました。式典への出席者は287人で、出席率は53.8%になりました。

式典は、奥州柴田一番太鼓の勇壮なオープニングアトラクションに始まり、新成人代表者2名が「20歳のメッセージ」として「感謝の気持ちを忘れず、大人としての自覚を持ち、日々成長できるよう努力していく」という強い決意を述べられました。

また、実行委員みずからが撮影・編集した恩師からのビデオレターでは、学生時代にお世話になった先生方から、当時の思い出話や個性あふれるメッセージが贈られておりました。

祝賀ムードの中、議員各位のほか、多数のご来賓のご臨席を賜り、また多くの関係者のご協力を得て、盛会のうちに成人式典を終了しましたことに感謝申し上げます、ご報告といたします。

最後に、船迫小学校6年生による「子ども議会」の開催について申し上げます。

平成31年2月6日、柴田町議会議事堂において、船迫小学校6年生68人が参加した「子ども議会」を開催いたしました。

小学6年生は、社会科の学習で政治の働きや日本国憲法などについて学んでおり、子ども議会に参加し提案や質問を行うことは、地方自治の仕組みを学ぶよい機会であると考え、毎年開催しております。今回、船迫小学校は3回目の参加となります。

ことしも、児童みずからが正副議長を務め、児童たちが考えた「笑顔も 桜も 咲く柴田」のテーマに沿って、8人の「子ども議員」が一般質問を行いました。議員からは、自身で調べた資料等をもとに「みんなで楽しくにぎわえる町を目指して」「安全で美しい町にするために」など夢のある前向きな提案をいただきました。柴田町が「桜のような満開の笑顔でいっぱいになってほしい」という子どもたちの思いを強く感じ、私も誠意を持って答弁させていただきました。

子どもたちからは「議会に参加してとてもよい経験ができた」という感想をいただきました。これからも、未来の柴田町を担う子どもたちの視線を大切に、より丁寧なまちづくりを目指していきたいと考えております。

以上、船迫小学校6年生による「子ども議会」の開催について報告いたします。

○議長（高橋たい子君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑は1人1回です。質疑に当たっては、一般質問に触れないようお願いいたします。質疑ありませんか。17番水戸義裕君。

○17番（水戸義裕君） おはようございます。

子ども議会についてお聞きしたいと思いますが、子どもならではのということであったんですが、子どもならではの鋭い視線というか、そういった観点からの質問というのが、町長としてあったのかどうかということだけお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 子どもの鋭い質問ということで、実際自分たちが、例えば通学路に関して、自分たちが通っているトンネルのところがミラー等がなく、車と双方向危ないというような点とか、それから街灯、防犯灯がないことによって、そこの地域、通学路が暗くて危ないというような、そういう実体験に基づくものから、また子どもたちみずから、はなみちゃん以外にもう一つゆるキャラがいてもいいのではないかとということで、実際に自分たちで絵を描いて、もう一つのゆるキャラ、こういうので「花のまち柴田」を皆さんに知っていただいたらどうだというような、本当に具体的に、自分たちの足で稼いで、それからいろいろなものを調べていただいて、本当になかなか答えるのが厳しいような質問もございましたが、本当に子どもたちの思いというのが伝わった機会だったと思います。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

---

#### 日程第4 施政方針

○議長（高橋たい子君） 日程第4、施政方針に入ります。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 本日、ここに平成30年度柴田町議会3月会議が開催され、平成31年度一般会計予算を初めとする関係諸議案をご審議いただくに当たり、私の町政に対する基本方針と概要を申し述べ、議員各位及び町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

まず初めに、今、我が国は歴史的なターニングポイント大変革の時代にあると言われております。その背景には異なる2つの潮流が絡み合い、渦巻いていることがございます。

一つに、人工知能やI o T、ロボットの導入など最先端な技術革新の胎動による、いわゆる「第4次産業革命」の流れです。もう一つの流れは、急激な人口減少と高齢化の進展です。今後、我が国には明るい未来が待っているのか、それとも不安な未来が訪れるのか、予測が難しく混沌としている状況にございます。

そうした時代の流れの中にあっても確実に言えることは、人口減少の波がさらに本格化するということでございます。人口が右肩上がりであることを前提にした考え方や社会の仕組み、経済政策は、人口が右肩下がりである時代においては通用せず、ほころびが目立ってきました。

それでも国は、ことしの1月に景気の好調さが戦後最長を記録したこともあり、「まだ我が国は高い経済成長が見込める」として、米国を除くTPP（経済連携協定）の発効による自由貿易の拡大、最先端技術の活用による生産性の向上やイノベーションの推進、さらに人手不足に対応した外国人労働者の受け入れといった、新たな経済成長戦略を打ち出しております。

しかし、冷静に分析してみれば、5年8カ月にわたり、金融緩和、財政出動、民間活力の導入の3本の矢で進められてきた我が国の経済成長戦略、いわゆる「アベノミクス」は、いまだ2%の経済成長を達成できておりません。働く人たちの給料が上がっていないため、一生懸命働いても暮らしがよくなっていないのが実感でございます。

それにも増して、これまでの経済の効率化によるリストラや規制緩和による過当競争、公共



サービスの民営化や市場化等によってもたらされた副作用が、子どもの貧困、所得格差を生み、お金持ちはさらにお金持ちになり、貧困世帯はさらに貧困度を高めております。

地方においても、いまだ好景気の波が訪れているわけではございませんし、技術革新の恩恵を受けることもまだありません。それどころか、急激に進行する人口減少や高齢化、若者の流出によって地域経済は低迷したままであり、ますます縮み志向にならざるを得ない状況となっております。

確かにアベノミクスによる経済成長戦略は、株価の大幅な上昇や企業の中にも過去最高の利益をもたらすなど、日本経済を回復させる効果があったのは事実ですが、それが必ずしも生活の向上や地域経済の活性化につながっていないところに跛行性がございます。今後さらに、我が国の人口が急激に減るといったパラダイムシフトが起きている中であっては、これまでの常識や思い込みを改め、新しい視点や発想で問題解決に取り組むことが不可欠でございます。経済成長、イコール、即生活の豊かさとはなりません。経済成長の果実が公平に再分配され、貧富の差をなくしてこそ、社会に安定性と活力が生まれると思っております。もうそろそろ「経済成長こそ明るい未来を開く万能薬」という思い込みは考え直さなければなりません。私たちが豊かになるためには、経済政策と社会政策や地域政策との間でのバランスが必要でございます。

既にヨーロッパにおいては、縮小する都市の未来戦略として、シュリンク政策によるヒューマンスケールのまちづくりが進められております。我が国においても、国連が提唱するこれまでの経済至上主義から脱却し、持続可能な経済成長や社会的包摂、環境保護を目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」を掲げてまちづくりに取り組む自治体があらわれております。町としても、地方に漂う停滞感や閉塞感を打開するために、経済と自然の恵みが調和した地域循環型経済にウエートを移しながら、貧困や格差の広がりから来る痛みや、一方で経済的な豊かさを社会全体で分かち合い、そして、人と人がつながり支え合う地域共生社会の実現を目指してまいります。

柴田町に明るい未来を引き寄せられるかどうかは、今、私たちが何をするかにかかっております。そこで今回、8年後のグランドデザインやその実現への道筋を明らかにした、第6次柴田町総合計画を策定いたしました。まずは、現状の課題をしっかりと分析し、来るべき未来社会の姿を想定した上で、将来人口を3万6,800人と決めました。柴田町の将来像のイメージを「笑顔があふれ 誇りと愛着を育む 花のまち」とし、みんなの力を結集して、まちを育てていくことにしています。

具体的な政策として、まず、都市の将来像については議会からの提案もありましたので、第6次柴田町総合計画においては、未来の都市像をコンパクト・プラス・ネットワーク型とし、集約型の都市づくりを目指すことにいたしました。槻木駅周辺、船岡駅周辺、東船岡駅周辺、船迫エリアの4極と農村部とをネットワークで結び、自然環境と共生した、災害にも強い、にぎわいあふれた楽しく暮らしやすいまちをつくってまいります。

特に平成31年度は、新たに柴田町の都市計画マスタープランと立地適正化計画の策定に着手いたします。立地適正化計画においては、都市計画区域内を対象に、医療、福祉、商業などの都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することで、各種サービスを効率的に提供する都市機能誘導区域と、一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に維持される居住誘導地区を設定することによりしております。

私としては、東船岡駅を起点に、大沼通線東エリアに都市計画道路新栄通線を延長し、都市機能や居住機能を集積する計画を基本にし、具体案として都市機能の増進に著しく寄与する総合体育館や公営住宅の整備を盛り込みたいと考えております。

策定に当たっては、都市建設部門だけではなく、医療、保健、福祉、産業、公共交通、農業、観光、防災部門など、各課と連携して取り組むとともに、住民の意見や都市計画審議会などの意見を十分に反映させたいと考えております。

こうしたコンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造の実現に向け、新たなチャレンジを始める一方で、「花のまち柴田」をテーマとしたプロモーション活動をこれまで以上に展開し、柴田町のまちづくりに共感を覚える人をふやしながら、新たな人の流れをつくり、笑顔があふれ、誇りと愛着を育むまちづくりを進めてまいります。

平成31年度の予算の概要について申し上げます。

平成31年度の国の一般会計予算は101兆4,571億円で、過去最大を更新いたしました。10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、幼児教育・保育の無償化など社会保障の充実が予定されており、地方自治体が自由に使える一般財源総額は、平成31年度地方財政対策において62兆7,072億円と前年度比5,913億円の増となっています。また、国税の増収が見込まれることなどから、国から自治体に交付される地方交付税が、出口ベースで前年度を1,724億円上回る16兆1,809億円となる一方で、赤字地方債である臨時財政対策債が前年度比で18.3%と大幅に削減されていることから、今後、配分額を注視していく必要があります。

柴田町の平成31年度一般会計当初予算は、10月に予定される消費税率の引き上げによる影響を加味しながらの編成となりました。北船岡町営住宅5号棟新築工事、庁舎耐震化事業及び雨

水対策を含めた町道整備事業などを盛り込み、一般会計の総額は、対前年度比0.8%減の117億2,989万円となりました。なお、国の補助金を活用した東北観光復興対策事業につきましても、前年度に引き続き予算を計上しております。

歳入では、町税について、前年度比で637万円増の42億3,376万5,000円を見込んでおります。

地方消費税交付金は、税率の引き上げに伴い、今後の税収増が見込まれるものの、交付金として払い込まれるまでに一定期間を要することから、前年度と同額の7億2,000万円を計上いたしました。

地方交付税は、国の地方財政計画等を踏まえ、前年度比で5,290万円増の24億6,250万円を見込んでいます。

町債は、前年度に引き続き、指定避難所である船岡体育館、東船岡小学校体育館ほか3カ所のトイレ改修工事の財源となる緊急防災・減災事業債や、平成31年度完成予定の北船岡町営住宅5号棟新築工事、町道整備事業などの公共事業等債、さらに普通交付税の振りかえ分として発行する臨時財政対策債4億4,190万円を合わせると8億8,330万円となりますが、前年度比では1億6,070万円の減となります。これにより、平成31年度末における町債残高は145億2,335万9,000円となる見込みです。

歳出については、消費税率の引き上げに伴い、委託料を含む物件費の増加率が特に高くなっています。費目別に見ると、予算全体に占める割合が最も大きいのは、社会保障施策経費である民生費で31.6%を占めています。次いで総務費が13.7%となりました。これは、庁舎の耐震補強等設計に取り組むことによるものでございます。このほか、土木費が12.6%、教育費が10.7%、衛生費が10.5%を占めています。

一般会計と5つの特別会計、水道事業会計を合わせた予算総額は、前年度比1.5%増の221億7,827万7,000円となりました。

予算編成に当たっては、ふえ続ける行政需要に対し、財源の確保が難しい状況となっていることから、財政調整基金から3億6,477万5,000円もの繰り入れを余儀なくされましたが、国や県の補助制度などを積極的に活用することで、幅広い事業が展開できる予算を編成いたしました。今後、事業の効果を最大限引き出せるよう、効率的で適正な予算の執行に努めてまいります。

次に、主な施策の概要について申し上げます。

平成31年度の主な施策として、老老介護や健康問題、子どもの学力向上や貧困問題など、足元で起きている社会的なリスク要因の解決に取り組むとともに、未来への飛躍のために、外国

人の里山文化への関心や若者の田園回帰の流れを受けとめ、サイクルツーリズムやガーデンツーリズムといった新たな切り口からの人や投資を呼び込む政策を基軸に、5つの重点項目を掲げ、町政を運営してまいります。

1つに、「花のまち柴田」のステップアップです。

これまで船岡城址公園では、3月のスプリング・フラワー・フェスティバルに始まり、4月の桜まつり、6月の紫陽花まつり、9月の曼珠沙華まつり、そして10月には大菊花展と四季折々の花が楽しめるイベントを開催した結果、柴田町の知名度も大分高まってまいりました。

また、去年は、船岡城址公園山頂の船岡平和観音の足元に、宮城県造園建設業協会青年部の皆様の手づくりで見事な日本庭園を作庭いただきましたし、絹引きの井戸がある二の丸を憩いの広場として整備することで新たに歴史文化的な見どころが加わるなど、ことしはさらに集客力が高まることを期待しているところです。

これまで以上に観光客の絶対数をふやしていくためには、歴史的な面からの船岡城址公園の整備や白石川千桜公園でのガーデンツーリズムの推進を図るとともに、さらにオフタイム、オフシーズン対策にも力を入れていくことが必要でございます。今後、12月開催のファンタジーイルミネーションを拡充するとともに、商店街でのイルミネーションや「光輝け メタセコイアの奇跡！」との連携を強化し、冬の夜長に幻想的な光の世界を演出するナイトツーリズム（夜景観光）といった新たな切り口から、「花のまち柴田」のステップアップを図り、商店街や地域の活性化につなげてまいります。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック大会におけるベラルーシ共和国のホストタウンとして、新体操ナショナルチームの事前合宿を受け入れ、選手たちとの国際交流を深めてまいります。

2つ目、快適な街並みの整備です。

人口減少時代を迎え、まち中においては、空き店舗、空き家、駐車場がふえ、市街地の空洞化が目立ってきました。まち中を活性化させるためには、まず、道路、公園、住宅、下水道といった社会インフラを計画的に整備するとともに、水害対策などの防災、減災、さらに防犯や交通安全への対応といった、安全で快適なまちをつくる必要がございます。

こうした社会基盤を整備した上で、美しい自然環境の中で人と人がつながり、文化や芸術を感じながら、またスポーツに感動しながら、豊かな暮らしを営むことができる、質の高い魅力的な街並みの形成を目指してまいります。

特に若い人たちに「住みたいまち」として選んでいただくためにも、総合体育館や図書館と

いった、スポーツ、教育・文化環境を整えていくことは大変重要ですので、ことしは、2020年度に総合体育館の建設地である旧不二トッコン跡地の造成工事に着手できるよう、各関係機関との調整を図るとともに、新図書館としばたの郷土館を核とする文化エリアの利活用についても検討してまいります。

3つ目は、学力の向上と子育て支援です。

子どもたちが安全で快適な学校環境で学べるよう、これまで学校の耐震化やトイレの洋式化、FF式暖房機の設置など学習環境の改善に努めてきました。

また、柴田町への愛着や誇りを持ってもらい、英語で柴田町の美しい桜並木を紹介できるよう「SAKURA PROJECT」を推進してきました。

さらにことしは、昨年の酷暑を踏まえた対策として、全小中学校の普通教室や特別教室にエアコンの設置を進めていくとともに、東船岡小学校の大規模改造工事の補助申請が認められるよう、国に対する要望活動を強化してまいります。

次に、昨年の全国学力テストでは、仙台市を除く宮城県の平均正答率が小学校で全国最下位、中学校で下位となったことから、町においても教育委員会や学校、そして保護者の皆様と一体となって学力の向上を図ってまいります。具体的には、県に対し授業改善を行うための指導主事の派遣を要請し、また英語教育の強化のためにALTを増員し4人体制にすることや、町独自の学力テストを小中学校全ての学年で実施してまいります。

また、ゼロ歳から2歳までに多い保育所等利用待機児童の解消に向けて、昨年、船岡新田地区に開園した民間の小規模保育施設に加えて、ことし4月には槻木地区に新たに2カ所の小規模保育施設が開所する運びとなっております。平成31年10月から予定されている「幼児教育の無償化」を見据えて、今後さらに子育て支援サービスの需要がふえることが予想されますので、民間による児童福祉施設の誘致に努めてまいります。

4点目、健康タウンしばたプロジェクトの推進です。

2025年までに75歳以上の後期高齢者の数が急速にふえることが想定されています。介護施設や在宅サービスをさらにふやさざるを得ない状況となるため、医療費や介護費用の増大が危惧されるとともに、医療・介護の担い手不足や老老介護の問題、ひとり暮らし世帯の孤立や買い物難民の発生など、超高齢社会の進展に伴うさまざまな問題が噴出してまいります。

今後、高齢者の皆様が、住みなれた地域で自分らしい暮らしができるよう、医療、介護、住まい、生活支援、介護予防を一体的に提供するための地域包括ケアシステムの構築に努めてまいります。

また、昨年から仙台大学に委託してスタートした、スポーツを始めるきっかけづくりやスポーツの習慣化を目指す「健康タウンしばたプロジェクト」を、各行政区や企業などにおいて展開し、スポーツ実施率を50%に引き上げることで、健康づくりや介護予防に努めてまいります。

5つ目は、新たな仕事おこしによる農村地域や里山の活性化です。

農村地域や里山においては、自然や景観、歴史や伝統文化などの豊かな資源を活用し、農産加工、産地直売所、農村レストランなどの取り組みが行われております。最近では、どぶろくや醸造酢の製造販売、新たなアウトドアとしてのグランピングの開設など、仕事おこしの動きが活発化すると同時に、都会の若者に広がる田園回帰の流れや、農村地域や里山の魅力を訪ね歩くフットパスやサイクルツーリズムによって、新たな切り口からの人の流れが見られるようになっていきます。

こうした人の流れを仕事おこしに結びつけるために、地方で新規ビジネスに挑む起業家や地域住民とのつながりを強化する中で、観光イベントや農業体験などのグリーンツーリズムを推進し、里山ビジネスや集落ビジネスの振興を図ってまいります。農村地域や里山にさまざまなビジネスを起こすことで働く場を確保し、移住・定住者をふやしてまいります。

終わりに、団塊の世代が75歳を迎える2025年問題に対し、ある程度のめどが立ったと思っていた矢先に、今度は1.5人の現役世代で1人の高齢者を支えなければならなくなる2040年問題がクローズアップされております。

確実にやってくる超高齢社会の中で、これからの地域社会や自治体がどのようになるのか、自治体の未来に対しどのように向き合えばよいのか、まずはその課題をしっかりと分析した上で、課題に対する効果的な処方箋を示していきたいと思っております。

しかし、その役割を担う我々自治体の前には、乗り越えなければならない3つの壁が立ちほだかっております。

1つ目は、グローバル化や行政の広域化への対応です。

みやぎ県南中核病院を核とする仙南医療圏における救急医療体制のあり方、交通弱者に対する公共交通による移動手段の確保問題、災害発生時における相互援助体制の確立など、柴田町だけでは対応できない広域的な課題が山積みとなっております。さらに、インバウンドやサイクルツーリズム、ガーデンツーリズムの盛り上がりの中で、今後は広域的な観光周遊ルートの整備にも取り組んでいかなければなりません。

町としては、これまでの行政分野にとどまらず、その守備範囲を広げ、グローバル化への対

応や広域連携において中心的役割を担い、率先してリーダーシップを発揮してまいります。

2つ目は、業務量の増加に対するマンパワー不足の問題です。

自治体においては、少子高齢化社会を迎え次々に起こる行政課題の解決に向けた新規事業や各種計画づくりなどによって、業務量が一段とふえる一方となっていますが、反面、なかなか一気に職員をふやせない財政状況がございます。さらに、土木技術者や保健師、保育士など、専門職の人材確保が難しくなっております。

今後、業務の効率化や外部化を進め、業務量の削減を図ると同時に、職員の意欲や能力を十分に引き出しながら、情熱を持って現場に飛び込み、地域住民や外部人材の方々と一緒に汗をかきまちづくりにかかわる、これまでとは一味違う「公務員らしからぬ公務員」を育て、マンパワーの不足に対応していきたいと考えております。

3つ目は、脆弱化する財政基盤の問題です。

地方では、いまだ経済の豊かさを実感できていないことを裏づけるかのように、住民税においてはほとんど伸びがありません。一方で、20年来、民生費はふえるばかりとなっています。

今後、ますますふえる財政負担に対し、10月1日から消費税が8%から10%に引き上げられますが、地方自治体への配分割合である0.5%の地方消費税額分については、いまだその額がどのくらい配分されるのか不透明のままで予測ができません。自治体の財政は、国の財政政策と密接にかかわりますので、町独自で取り組める財政健全化に向けた手段は限られますが、できるところから業務を見直し、財政改革に取り組んでまいります。

まず、歳入の確保については、政策力や構想力を磨き、国の地方創生交付金や東北観光復興対策交付金、県の市町村振興総合補助金の活用やふるさと納税での寄附金の確保、さらにPFIなどによる民間資金の調達など、いわゆる行政の稼ぐ力を強化し、財源の確保に努めてまいります。

歳出の見直しについては、行政コストの効率化や財政の平準化に資する公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定し、公共施設を総合的かつ効率的に管理運営する公共施設マネジメントなどを推進し、財政基盤の強化につなげてまいります。

おかげさまで、これまで「花のまち柴田」をテーマに進めてきた地方創生事業が功を奏し、柴田町の知名度は着実に高まってきました。住民や観光客からは、「福島県の花見山をしのぐ、花のまちになるのではないか」との評価や期待の声が寄せられるまでになっています。

しかし、まだまだ観光客の絶対数が足りません。これまで以上に知名度の向上や集客力のアップを図るため、花をテーマに地域をデザインし、まずはB級観光地としての地位を確保でき

るよう観光戦略を強化し、人や投資を呼び込み、柴田町を盛り上げてまいります。その目標として、桜まつりの観光客25万人から50万人へ、うち外国人観光客5,000人から1万人へと倍増させる気概を持って、今後、観光戦略を展開してまいります。

年々財源が細る中、今後も綱渡りの行財政運営を強いられる厳しい局面が続きますが、経済環境と生活環境の両面から魅力のあるまちづくりを進め、働きやすく、みんなが幸せに暮らせるまちづくり、地域づくりを目指してまいります。

マザー・テレサの言葉ですが、「暗いと不平を言うよりも、あなたが進んで明かりをつけなさい」との言葉を教訓として、平成31年度の町政運営においては、常に未来を見据え、時代の変化を先取りした政策力と地域経営力を育みながら、率先して行動してまいります。今度とも住民の皆さんの多種多様な行政ニーズに誠実に対応していくことで、役所への信頼感を高め、「頼りにされる町政運営」を心がけながら明るい未来を切り開いてまいります。

明るい未来は、開けると思えば開けますし、最初から開けないと諦めては開けません。町民の皆さんと一丸となって、「花のまち柴田」をテーマに、コンパクト・プラス・ネットワーク型のまちづくりの実現に向けて果敢に挑戦することで、柴田町の明るい未来を引き寄せてまいります。

議員各位のご理解、ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） お諮りいたします。施政方針に対する質疑は、当初予算審議の際に総括質疑の中で行います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。

なお、総括質疑については、その要旨を3月6日午前9時30分まで議長に提出されるようお願いいたします。

総括質疑は3月8日に行います。

---

日程第5 平成30年度12月会議時 文教厚生常任委員会付託

陳情第2号 「看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書」採択を求める陳情書

日程第6 平成30年度12月会議時 文教厚生常任委員会付託

陳情第3号 「介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求め



## る意見書」採択を求める陳情書

日程第7 平成30年度12月会議時 文教厚生常任委員会付託

### 陳情第4号 「介護従事者の勤務環境及び処遇改善を求める意見書」採択 を求める陳情書

○議長（高橋たい子君） 日程第5、平成30年度12月会議において、文教厚生常任委員会に付託いたしました陳情第2号「看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書」採択を求める陳情書、日程第6、平成30年度12月会議において、文教厚生常任委員会に付託いたしました陳情第3号「介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書」採択を求める陳情書、日程第7、平成30年度12月会議において、文教厚生常任委員会に付託いたしました陳情第4号「介護従事者の勤務環境及び処遇改善を求める意見書」採択を求める陳情書、以上3件を一括議題といたします。

本件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。委員長平間奈緒美さんの登壇を許します。

〔文教厚生常任委員会委員長 登壇〕

○文教厚生常任委員会委員長（平間奈緒美君） ただいま付託されました陳情は3点ございます。それぞれ委員長報告をいたします。

1点目です。平成30年度12月会議において、文教厚生常任委員会に付託されました、陳情第2号「看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書」採択を求める陳情書の審査結果を報告いたします。

平成31年1月16日及び30日に委員会を開催し、審査いたしました。

委員会は、陳情者及び関係機関から資料を取り寄せるなど慎重に審査を行い、審査の結果、下記の理由により採択すべきものと決しました。

当該陳情は、看護師が厳しい労働環境と低賃金のもとで、定着が進まず、高い離職率の中、慢性的な人員不足が続いていることから、その原因の一つである、全産業平均よりも低い看護師の賃金水準の改善のため、国及び県に対し、全国を適用対象とした看護師の最低賃金（「特定最低賃金」）の新設を要望する意見書の提出を求めるものです。

陳情で指摘している「賃金の地域間格差や看護師の地域偏在」については、委員会として明確な確認はとれませんでした。人の身体・生命に直接かかわり、かつ、高齢化が進む中で今後さらに必要数がふえることが見込まれる看護師について、人員確保のための処遇改善は必要であります。

また、依然として女性の就業が多い職場であり、出産、育児等での休暇の取得や職場復帰、働きやすい勤務時間や体制の整備などを含めた、抜本的な労働環境改善が必要なことは大前提ではありますが、その一環として、本陳情で要望されている「全国を適用対象とした看護師の最低賃金（特定最低賃金）の新設」は、現状の医療・介護現場の環境改善につながると考えられることから、当該陳情に対し、全会一致で採択と決しました。

文教厚生常任委員会委員長、平間奈緒美。

2点目です。平成30年度12月会議において、文教厚生常任委員会に付託されました、陳情第3号「介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書」採択を求める陳情書の審査結果を報告いたします。

平成31年1月16日及び30日に委員会を開催し、審査いたしました。

委員会は、陳情者及び関係機関から資料を取り寄せるなど慎重に審査を行い、審査の結果、下記の理由により採択すべきものと決しました。

当該陳情は、超高齢化により、介護従事者の需要が増しているにもかかわらず、介護現場の「低賃金・過重労働」による人員離れの実態は依然として改善されていないことから、その原因の一つである、全産業平均よりも低い介護従事者の賃金水準の改善のため、国及び県に対し、全国を適用対象とした介護従事者の最低賃金（「特定最低賃金」）の新設を要望する意見書の提出を求めるものです。

人の身体・生命に直接かかわり、かつ、高齢化が進む中で今後さらに必要数がふえることが見込まれている看護従事者について、人員確保のための処遇改善は必要であります。

依然として改善されていない、介護現場における「低賃金・過重労働」の実態は、人員不足を深刻化させており、このことが利用者の安全確保や介護の質にも影響を及ぼしかねません。

介護施設等の安全・安心な職員体制や、介護現場で働く労働者の処遇の確保などを含めた、抜本的な労働環境改善が必要なことは大前提ではありますが、その一環として、本陳情で要望されている「全国を適用対象とした介護従事者の最低賃金（特定最低賃金）の新設」は、現状の介護現場の環境改善につながると考えられることから、当該陳情に対し、全会一致で採択と決しました。

文教厚生常任委員会委員長、平間奈緒美。

3点目です。平成30年度12月会議において、文教厚生常任委員会に付託されました、陳情第4号「介護従事者の勤務環境及び処遇改善を求める意見書」採択を求める陳情書の審査結果を報告いたします。

平成31年1月16日及び30日に委員会を開催し、審査いたしました。

委員会は、陳情者及び関係機関から資料を取り寄せるなど慎重に審査した結果、下記の理由により採択すべきものと決しました。

当該陳情は、超高齢化により、需要が増す介護現場の人員確保や離職防止対策のため、介護従事者の勤務環境及び処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求めるものです。

人の身体・生命に直接かわり、かつ、高齢化が進む中で今後さらに必要数がふえることが見込まれる介護従事者について、人員確保のための処遇改善は必要であります。

これまでも政府は数次にわたって人材確保対策のための処遇改善を実施してきたものの、平成29年度介護従事者処遇状況調査で「給与表の改定」を行った事業所は2割にとどまっており、介護従事者全体の賃金水準を引き上げるまでには至っておりません。

また、現状の介護現場においては、介護従事者の労働負担を考慮し、法で定められた人員基準を上回る人員配置をしているという状況があり、配置基準のあり方に関する検討も必要となります。

これら、介護現場の処遇や勤務環境の抜本的な改善には介護報酬の引き上げが欠かせませんが、同時に持続的な介護制度の確保のためには、その負担を自治体や被保険者だけに負わせないことも重要となります。

介護保険財政における国の負担割合の見直しも含め、当該陳情の要望事項が、介護現場及び制度の改善につながると考えられることから、当該陳情に対し、全会一致で採択と決しました。

文教厚生常任委員会委員長、平間奈緒美。

○議長（高橋たい子君） 委員長、確認をさせていただきます。

陳情の最初、1件目、下から3行目、「現状の医療・看護現場」ということなのですが、「介護」とお読みしましたので……

○文教厚生常任委員会委員長（平間奈緒美君） はい、「介護」で。

○議長（高橋たい子君） 「看護」でよろしいですか。「介護」ですか、「看護」ですか。「看護」。

○文教厚生常任委員会委員長（平間奈緒美君） 「介護」……（「看護です、看護」の声あり）「看護」です。

○議長（高橋たい子君） 「看護」、はい。

それから、もう1点。2点目の記のところからの8行目。大丈夫ですか。（「はい」の声あり）「人の身体」からいっているその次の行ですが、「必要数がふえることが見込まれる介護

従事者」、これを「看護」とお読みになったようですが、これは「介護」ですね。

○文教厚生常任委員会委員長（平間奈緒美君） 失礼いたしました。「介護」で。

○議長（高橋たい子君） はい、わかりました。

○文教厚生常任委員会委員長（平間奈緒美君） 申しわけありません。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） **これより委員長報告に対する質疑に入ります。**

質疑は一括といたします。質疑に当たっては、陳情名を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論に当たっては、陳情名を示して行ってください。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

**これより陳情第2号「看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書」採択を求める陳情書についての採決を行います。**

この陳情に対する委員長の報告は、採択すべきものであります。

お諮りいたします。この陳情は、委員長の報告のとおり採択すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、この陳情は、委員長の報告のとおり採択すべきものと決しました。

**これより陳情第3号「介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書」採択を求める陳情書についての採決を行います。**

この陳情に対する委員長の報告は、採択すべきものであります。

お諮りいたします。この陳情は、委員長の報告のとおり採択すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、この陳情は、委員長の報告のとおり採択すべきものと決しました。

これより陳情第4号「介護従事者の勤務環境及び処遇改善を求める意見書」採択を求める陳情書についての採決を行います。

この陳情に対する委員長の報告は、採択すべきものであります。

お諮りいたします。この陳情は、委員長の報告のとおり採択すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、この陳情は、委員長の報告のとおり採択すべきものと決しました。

---

## 日程第8 平成30年度12月会議時 産業建設常任委員会付託

### 要請第3号 「生涯現役社会」を実現するシルバー人材センターの決意と支援の要望

○議長（高橋たい子君） 日程第8、平成30年度12月会議において、産業建設常任委員会に付託いたしました要請第3号「生涯現役社会」を実現するシルバー人材センターの決意と支援の要望を議題といたします。

本件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。副委員長佐々木裕子さんの登壇を許します。

〔産業建設常任委員会副委員長 登壇〕

○産業建設常任委員会副委員長（佐々木裕子君） それでは、ご報告いたします。

平成30年度12月会議の12月6日本会議において、産業建設常任委員会に付託されました、要請第3号「生涯現役社会」を実現するシルバー人材センターの決意と支援の要望の審査結果を報告いたします。

平成31年1月24日、2月13日に委員会を開催し、審査いたしました。

委員会は、公益社団法人柴田町シルバー人材センターの現況について、決算書や実績書などから、また当該センターへ資料を徴取するなど慎重に調査、審査を行い、審査の結果、下記の理由により不採択とすべきものと決しました。

当該要請は、町に対し、国の補助金と同額以上の補助金の確保、センターに対しての事業発注の確保及び特定費用準備資金について、余剰金を赤字年度及び災害等、将来の収支変動に備えた資金や運転資金として積み立てることを可能とする見直しを要望するものです。

公益社団法人柴田町シルバー人材センターの経営状況は、当期経常増減額で平成26年度から

28年度まで140万円から160万円のマイナスとなっていますが、29年度は若干ではありますが黒字となっている状態でした。税制優遇を受けることができる公益法人という性質上、大きな利益を生み出すような体制ではないことから鑑みますと、経営状況が著しく厳しいとは言えません。また、国や町の補助金については、平成30年度からそれぞれ100万円ずつ、計200万円の増額となっております。

また、当該センターは、利益が少なく民間が請け負わないような事業を主に請け負っており、民間事業とのすみ分けが図られていることから、事業拡大により民間事業の圧迫につながることは考えられません。

公共からの事業発注につきましては、公共施設の清掃業務、環境整備業務、管理業務、除草作業などを受託しており、町の定期的な事業は既にある程度優先的に発注されている状況であり、平成29年度の実績によると、受託契約の金額ベースでは全体の46.8%を公共事業が占めております。

さらに、特定費用準備資金については、公益法人に係る上位法によるものであり、町独自で特例を設けるというものではありません。また、国においても、先般、公益法人の会計に関する諸課題の検討を行い、当該資金の活用に関しても基本的な考えを示したばかりです。

以上のことから、当委員会としては、シルバー人材センターの重要性は認識するものの、現状において、要望されている事項はおおむね達成されており、現状を注視すべきとの結論に達し、不採択とすべきものと決しました。

以上、報告いたします。

産業建設常任委員会委員長、秋本好則。

○議長（高橋たい子君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより要請第3号「生涯現役社会」を実現するシルバー人材センターの決意と支援の要望についての採決を行います。

この要請に対する委員長の報告は、不採択とすべきものであります。

これより原案について採決いたします。

お諮りいたします。この要請は、要請を採択すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立なしであります。よって、この要請は、不採択とすることに決しました。

ただいまから休憩いたします。

11時、再開といたします。

午前10時43分 休憩

---

午前11時00分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

---

#### 日程第9 一般質問

○議長（高橋たい子君） 日程第9、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問、答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

質問者吉田和夫君から資料の提出がありましたので、お手元に配付しております。ご確認ください。

それでは、6番吉田和夫君、質問席において質問してください。

〔6番 吉田和夫君 登壇〕

○6番（吉田和夫君） 6番吉田和夫でございます。

大綱2問、質問をさせていただきます。

1問目、**風しんのワクチン接種対策は万全か。**

風しんは、ウイルスによる急性の発疹感染症で、妊娠初期の女性がかかると、胎児に感染し、難聴や心疾患、白内障など障がいのある赤ちゃんが生まれる可能性がある感染症です。ワクチンで防ぐことができることから、私は本町に対し、数年前から風しん対策としてワクチン接種の助成を訴えていました。本町の新年度予算に対しても、助成を強く要望し、町長からは「国の動向を注視しながら財政状況を勘案し、今後の検討課題とさせていただきます」との回答をもらいました。

昨年9月には、東京都議会で風しん対策の予防接種費用の助成が決まりました。国会では11月に、公明党山口代表が第2次補正予算案に風しん対策費用を盛り込むよう要望し成立しました。地方自治体での検査体制や、医師会から協力をいただきながら体制整備が急ピッチで行われるよう、新年度予算案にも盛り込まれました。

今回の予防接種対象者は56歳から36歳（昭和37年4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれ）の男性となり、3年間無料でワクチン接種を実施することが決まりました。

そこで、本町でも風しん対策がすみやかに実施できる体制を確立するよう質問いたします。

- 1) 本町としての取り組みは。
- 2) 対象者は働き盛りの男性です。あらゆる機会に抗体検査できませんか。
- 3) 国保以外の対象者への対策は。
- 4) 特定健診に風しん抗体検査を導入できませんか。
- 5) 対象外の希望者にも抗体検査はできませんか。
- 6) 地元医療機関への協力体制は。

大綱2問目でございます。明年から実施される英語教育の取り組みは。

小学校において、新学習指導要領の全面実施が2020年4月に控えています。2019年度まで3年生・4年生の外国語活動、5年生・6年生の教科としての外国語が先行実施されています。早い段階から外国語に親しみ、しばた桜まつりでは、たどたどしい語学力ながら、外国人と接し会話ができた子どもたちの喜んでる姿を見て、将来は国際人として成長してほしいなと思いました。

たまたま手にしたJETプログラムというパンフレットを見ました。このプログラムは、総務省で財政支援をし、外務省で募集・選考し、文部科学省で学校教育研修をして地方自治体が任用するというシステムです。すでに群馬県高崎市では全小中学校に1名任用し、小学校1年生から英語に親しんでいます。

本町もこの制度を利用し、生の発音を聞かせる貴重な英語教育になるよう提案します。

- 1) 2019年度のALT（外国語指導助手）の任用予定は。
- 2) JETプログラムで任用した市町村にはその人数に応じ、国から普通交付税（1人約500万円）加算とありますが。
- 3) 英語教育の充実を図るため、中学生の英語検定3級の検定料を助成しては。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 1点確認をさせていただきます。大綱1問目の真ん中辺なんですけど、



今回の予防接種対象者、「56歳から36歳」とおっしゃったようですが、「39歳」……

- 6番（吉田和夫君） 「39歳」でございます。
- 議長（高橋たい子君） はい、ありがとうございます。

答弁を求めます。1問目、町長。2問目、教育長。最初に、町長。

〔町長 登壇〕

- 町長（滝口 茂君） 吉田和夫議員の大綱1点目、風しんワクチンの接種対策でございます。6点ございました。随時お答えします。

1点目、風疹に対する町の取り組みは、予防接種法に基づき、1人につき一生に2回、1歳及び小学校入学前の年長児を対象として、麻疹風疹混合ワクチンの定期接種を実施しております。

また、県では、登録医療機関において、妊娠を希望する女性及び風疹抗体価が低い妊婦と同居する方を対象に風疹の抗体検査を無料で実施しており、平成29年度は県全体で295人、そのうち柴田町民は6人が検査を受けました。

国では、昨年7月以降、関東地方を中心に風疹の患者数が増加したことから、抗体保有率が低い世代の男性を定期接種の対象に位置づける予防接種法施行令の改正をことし2月1日付で施行しました。このことにより、町は新たな風疹対策の実施主体となりました。

この風疹対策の対象者は、昭和37年4月2日以降から昭和54年4月1日以前に生まれた男性で、2月14日現在4,142人となっております。実施期間は2021年度までの3年間で、予防接種の実施に当たっては、ワクチンの効果的な活用の観点から、まずは抗体検査を実施し、風疹抗体価が低い方に予防接種を行うこととされています。

町では、国の方針を受けて、実施体制の整備に向け、対象者の選定や医療機関への周知など、現在準備を進めているところです。

2点目、3点目、4点目は関連がありますので、一括でお答えします。

今回の風疹対策の対象は、働き盛り世代の男性であることから、国では事業所健診や特定健診の血液検査の中に抗体検査が組み込めるよう体制を整備するとしています。町でも、医療機関のほか、他の特定健診会場において、国民健康保険以外の方も抗体検査ができるよう検討しているところです。

5点目、今回、国が風疹の追加的対策として実施する抗体検査の対象は、過去に一度も定期接種の機会がなかった39歳から56歳の男性となっております。国は今回の対策の目標として、2021年度末までに対象世代の男性の抗体保有率を90%に引き上げるとしていますので、まずは

対象となる方へ対策の周知を図ってまいります。また、1点目でお答えした妊娠を希望する女性等の抗体検査については、県の事業について情報提供を行ってまいります。

6点目、地元医療機関の協力体制については、多くの医療機関にご協力いただけるよう丁寧な説明を行い、円滑な実施に向けて体制の整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 2問目、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 吉田和夫議員の大綱2問目、これからの英語教育への取り組みについてお答えします。

3点ございました。1点目と2点目の外国語指導助手、いわゆるALTの任用については、一括してお答えします。

2020年度から完全実施される小学校の新学習指導要領に基づき、3年生と4年生では外国語活動が35単位時間、5年生と6年生では外国語科として英語70単位時間が正式教科として導入されます。本年度は移行期間としまして、3年生と4年生では外国語活動が15単位時間、5年生と6年生では外国語活動の内容に加えて、外国語科の内容を扱った授業が50単位時間行われております。

平成31年度の本町のALTの任用につきましては、小学校では聞くことを中心に外国語になれ親しませ、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度のより一層の育成を目指して、また中学校では英語を母国語とするALTの協力を得て活発な言語活動を取り入れた授業を展開することで、聞く・話す・読む・書くなどをバランスよく育成し、コミュニケーション能力の基礎を養うことを目指して、次年度からALTを1名増員して、小学校に3名、中学校に1名を配置する方向でALT派遣業務委託の進めを進めております。

本町における、JETプログラムによるALTの任用につきましては、外国語教育の充実と地域での国際交流の促進を図る目的で平成6年度から実施しておりました。しかし、JETプログラムによるALTの任用では、4月からの配置に対応できないケースがあったことや、町の要望や意向に応じることができず事務的に配置されたこと、また平成17年度には年度途中で帰国してしまう事例があったことなどから、JETプログラムによるALTの任用を取りやめ、民間事業者によるALT派遣業務委託に移行して現在に至っております。

JETプログラムによるALT活用のための普通交付税措置につきましては、JETプログ

ラム参加者1人につき472万円を乗じて基準財政需要額が算定されております。また、算定時に使用する単位費用に標準的な経費として118万円が算入されているようですが、実際の基準財政需要額の算定に当たっては、人口規模に応じて額が増減する仕組みとなっております。さらに、報酬のほかに住宅借り上げ料やJ E T 傷害保険料、渡航費用や研修旅費なども受け入れ自治体が負担することとなっております。

次に、3点目の中学生に対する英語検定料の助成についてです。

現在、町内の小中学校においては、町の誇りの桜など町のすばらしさについて、小学校5年生から中学校3年生までの5年間の英語学習を通じて、英語で情報発信できることを目指す「SAKURA PROJECT」に取り組んでおります。

また、外国人と英語を使って話してみたいという子どもたちの要望に応える場として「放課後英語楽交」を開設し、昨年度は小学校で72回、中学校で27回実施しました。コーディネーターを中心にALTの協力も得て、聞くこと、話すことを中心に英語で楽しく交流する活動を行っております。

英語検定につきましては、各中学校において受験を希望する生徒が個別に申し込みをしており、それぞれの英語技能に合わせてチャレンジしている状況です。中学生に対する英語検定の検定料の助成につきましては、今後、近隣市町や先進自治体の状況を調査して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 先ほどの町長答弁でもお話がありました、本町としてのこの年代、いわゆる39歳から56歳の年代については、4,142人の該当者がいるということでした。国とすれば、クーポン券を発行して受診対策を進めるわけですけれども、クーポン券というのはいつ発行されるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 風疹抗体価検査のクーポン券なんですけれども、柴田町のほうでは平成31年度に発行する予定です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） そうすると、ことしは受けられないということになると思うんですけれども、ほかの市町村ではもう準備でき次第やるというふうな体制をとっているようなんですけれども、これはなぜことしじゃなくて来年になるのでしょうか。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤浩美君） 平成31年度当初に予算のほうを確保しまして、その後なるべく早い時期にクーポンを発行したいと思っております。そうしますと、31年度中には検査をすることができます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。
- 6番（吉田和夫君） 国の施策とすれば、3年間限定だと思うんですけれども、そうすると本町の該当者の方については、ことしは受けられないということではないのでしょうか。31年度は受けられないということですか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤浩美君） 現在、平成30年度で……（「今はね」の声あり）30年度中には受けることは、柴田町の方ではできません。（「ああ、もちろん……、済みません」の声あり）
- 議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。
- 6番（吉田和夫君） 私、年度間違っていたので。今年度、30年度は受けられない。31年度は、いつ発行するんですか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤浩美君） 先ほど、31年度、できるだけ早い時期にということでお話をさせていただきました。補正予算措置後に速やかにしたいというふうに考えております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。
- 6番（吉田和夫君） それは、まだ具体的には、いつ発行するかというのは、まだ今は検討段階ということなんではないでしょうか。一応、平成31年度は4月から始まるわけですがけれども、実質県内では登米市あたりだと4月から健診が始まるので、一番早く体制的には、今一生懸命体制を整えているんだと思うんですけれども、そういう情報収集とかはやっているのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤浩美君） 特定健診が早期に行われる市町村のほうでは、もう今年度中にクーポンの準備をして、すぐに発行できるようにしているということは伺っております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 6番（吉田和夫君） それと同時にクーポン券を発行して、いただいた方は特定健診なり、職場での健診なり、地元医師会にお願いするなり、やると思うんですけれども、抗体ある方、あるいは抗体ない方についても、結果としては役場のほうに発行した分は上がってくるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 町が住民の方に対して出したクーポン券、そちらで抗体検査をした方は、町のほうに請求と一緒に上がってくるようになっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 国の施策で、私も12月の下旬あたりから、厚生労働省あたりのホームページを見ながら資料を集めたんですけども、随分いろいろ変わって、最近が一番新しいやつだと2月22日あたりの厚労省のホームページには出ておりましたけれども、これ、一番新しいんじゃないかなと思うんですけども、確認はされていますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） はい、2月22日が一番最新の情報です。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） この2月22日、厚生労働省の、100ページぐらいある資料なんですかね、一応目を通したんですけども、わからないところも結構あるんですけども、後ろの二、三十ページぐらいは、風疹対策のいわゆる副作用反応が起きた場合はどうするかとかというようなものがありました。私持っているのも、医療機関用、健診機関用として持っているんですけども、この風疹対策についての通知の仕方等々が載って、大体これで確定しているのかと思うんですね。

それで、3年間限定なので、1年目から、平成31年度の4月以降になると思うんですけども、特にこの年代というのは、先ほど4,142名が柴田町としては該当なんですけれども、ほとんど受けさせる体制、いわゆる今度受けなかったら、抗体なくてもあっても先ほど健診結果も全部出てくるということでしたので、その方についての、受けなかった人に対する未検者対策なんていうのはもう考えているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 未検者対策ということなんですけれども、クーポンの事業は国のほうからの指示では、その対象となる年齢の方を2つに分けて、柴田町でいえば最初に、全国的にですね、失礼しました、昭和47年4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれの方を平成31年度の抗体価検査の対象、平成32年度は昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの方ということで、2つに分けて国のほうで実施をするということなので、町もそれに合わせて、平成31年度、32年度の検査のほうを考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） そうすると、これは国の方法どおり、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれまでの方、いわゆる対象者の半分の方を平成31年度にクーポン券を発行すると。そして、あとは残りを2年目でという。

1年目もそうですけれども、未検者対策は本町としてはやりますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 済みません、先ほど未検者の件、漏れてしまいました。

町のほうは、まずクーポン対象の方、1年目、2年目ということで出した後で、国のほうではその方たちがきちんと抗体検査をしたか、あとワクチン接種をしたかもシステムを改修してデータをきちんと把握しておくことというふうにしておりますので、そのデータが町のほうで整えることができれば未検者はすぐにわかりますので、3年目、平成33年度までにこのワクチン接種が可能なので、そのあたりで未検者対策のほうは考えていきたいと思っております。

ただ、詳細については、その未検者のやり方とかそういったのは、国からのほうはまだ示されてはおりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） きちんと未検者対策しないと、せっかくの該当者、この年代の方が風疹をいわゆるまき散らしているというような報告なんかもございますので対応をお願いしたいと思うんですけれども、平成32年度になった場合、例えば先ほど言った昭和37年4月2日生まれの方が、私は抗体あるかわからないかわからない、該当なんだけれども平成31年度の対象者ではないといった場合は、これは申請すれば受けられるんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 町のほうでは、国でこの予防接種法の施行令を決めた際に、この年齢の男性であればこの3カ年のうちに対応することというふうなことでしたので、町のほうはご本人から要望があれば対応したいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 要望があるんですけれども、平成31年度のところにはクーポン券が発行されていない。それは申請だけで可能ですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 町のほうは、その方が該当していれば、申請していただければ発行していきたいというように今整備しているところです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 先ほど、皆さんのほうにも配付させていただきました。補助資料として「従業員の皆様へ」ということで、これも厚労省のホームページから出させていただきました。これは、従業員の皆様にとって、いわゆるその年代というのは働き盛りなんですね、職場においても、また家族においても。

例えば、3つありますね。妊娠前の女性は、妊娠前に風しんの予防接種をご検討ください、真ん中は、妊娠中の女性は、ご家族の方に風しんの予防接種を検討するようご相談ください、3つ目には、成人男性は以下をチェックしてくださいということで、風しんにかかったことがない方、風しんワクチンを受けていない方、どちらも不明、受けたかどうかわからない方、こういう者については風疹対策をきちんと職場でも行ってくださいというようなことで、役場職員もこの働き盛りの年齢対象になりますけれども、役場職員ではこの年代は何人ぐらいいるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） こちらの対象者でございますけれども、まず2月28日現在でございます、対象者は約70名となっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 多いですね、中堅幹部が70名。この70名の風疹対策は、もう既に検討しているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） ただいまの健康推進課長からの説明の内容と同様で、職場のほうも同様の対応をしております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） いろいろマニュアルを見ると、働き盛りの方にも受診機会を与えるというようなことで、ほかのいろいろな健診団体については、私の知っているところでは1,000名ぐらいの事業所なんですけれども、市町村から発行されるクーポン券を職場で集めると。そして、健診のときには、この人は該当なので風疹の抗体検査を無料でやってください、検査方法はこの方法、おたくでもワクチン接種受けられますか、陰性の方だったら受けることができますかというところまで検討している事業所を私も知っております。役場職員としては、やっぱり早目の対応が大切だと思うので、そういう対策、検討なんかはもうなされていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 町職員の場合には、対象者が今回40歳以上ということでございませ

て、町が実施いたします人間ドック、こちらの健診の中にそちらを入れて、同日のスケジュールに応じて検査をいただくという予定をさせていただきます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） だから、もう早目の対策というようなことで、例えば該当外の方、三十八、九歳ぐらいの人でしたらどういう対策をするのかというのは今からきちんと対応をとっていったほうがいいと思うので、早目の対応ということで今回質問させていただいております。

厚生労働省ではこういうことも言っていますね。医師会、事業者団体、健康保険組合などに協力を要請していますと。その中に、例えばショッピングセンターであったり、いろいろなところでも抗体検査だけをやるのかというようなものも検討されているところもあります。

先ほど皆さんにお渡しした後ろのほうですね、ごめんなさい、半分ずつまとめさせていただきましたけれども、別紙2と別紙3、これは結果通知書になります。数値と、陰性か陽性かと数値化されるんですけれども、別紙2、3、この四角い枠については「風しんの抗体検査を受けた皆様へ 厚生労働省から大切なお願いです」、これは同じですけれども、別紙2のところ、「今回の風しん抗体検査において、あなたは風しんに対する免疫が十分でない可能性があることが分かりました」、抗体が十分でないよ、いわゆる陰性ですね。この方がワクチンの該当者になる結果になりますね。別紙3については、「今回の風しん抗体検査において、あなたは風しんに対する免疫が十分あることが分かりました」と。これは何でだかわかりませんね。自然にかかって永久抗体になったのか、あるいはワクチン、記憶にないんだけど打って抗体を持っていたのかわかりません。

先ほど、柴田町でも四千百何ぼ、4,000人にすれば、今大体この年代でも80%近くは抗体を持っているというふうに言われています。いわゆる別紙3ぐらいの方ですね。何だかわからないけれども、私、抗体持っているんだとやという方がおられると思うんですね。そうすると、80%だとすれば八四、三十二で、3,200人ぐらいは大体抗体を持っているのかなと。残り800人を何とかワクチン接種を、もう100%近くやらないと風疹を封じ込めるものできないということなので、未検者対策もほかならぬ職場健診でも力を入れていただきたいなと思います。

それで、この4番目に、先ほど町長の答弁でもありました、特定健診のほうにも受け入れるというような形でいいんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 町が抗体検査で今考えているのは、青年期健診や町の特定健診の個別健診をされている町内の医療機関の先生方、そちらの先生方に今回のこの抗体検査のほ



うを引き受けていただきまして、そうなりますとずっと6月ぐらいから9月ごろまでご自分の都合で行けると。あとは、町の特定健診、保健センター等で行っているのが8月から9月にかけてなので、そちらでも行えると土曜日ないし日曜日の検査の日にちが確保できるかなというふうには思っております、今、町ではその体制を整えているところです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 大変うれしく思います。特定健診にも抗体検査を導入できると。いわゆる心配な方っておりますよね。この年代のところではないんですけれども、私もひょっとしたら、抗体あるのかしら、ないのかしらといった場合は、この特定健診の中で抗体検査は希望であれば受けることはできますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 今回は、国のこの予防接種法に基づくクーポンの対象者に限りて行いたいというふうに考えております。

あと、年齢的には、1962年の4月1日までに生まれた方、昭和37年の4月1日までに生まれた方は、男女とも国では一切対策をこれまでとってこなかったもので、そういった方の場合は個人で抗体検査を受けることしかできないというふうに町のほうでは考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） やはり体制もきちんと、特定健診でもできるのであれば同じ採血で、プラス2ccぐらい必要だとは思いますが、抗体検査もできるという体制をとれば、例えば100%個人負担だとしても、体制できるというのであればこれは進めたほうが、希望者は。どうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 希望者に関しては、同じ特定健診の会場で進めるには非常に難しいかなというふうに思われます。

今回、健診団体さんのほうがその場で血液検査ができるというのは今度の4月1日からなるんですけれども、全国の知事会と日本医師会との集合契約で、日本の中であればあらゆるどこで検査をしてもできるようにということで、ある一定のルールのもとに検査ができますので、個人で希望されるというときには、宮城県がやっている、それぞれの県が行っている医療機関での検査、妊娠を希望している女性の方とか、あとその方と同居している方であれば今回のクーポンの年齢に合致していなくても検査はできますので、そういった制度の案内等で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） やはり別々でなくて、全額個人負担でやるというのであればそういう体制なんかもとっていただいたほうが、家族であったり、あるいはパートナーであったり、受け方については非常にいいのかなと。健診でやると料金的には2,600円ぐらいでできそうです。お医者さんに行けば6,000円とか8,000円とかって取られると思うんですけども、そういう体制をとっていただければなど、検討していただければと思います。

先ほど町長のほうでも言われました、これ、仙台市で調べたんですけども、子どもをもうけたいカップル、家族の方が申請すれば風疹抗体価検査は無料でできると。多分この制度を使ったんだと思うんですけども、本町では6人がいたということなんですけれども、例えば抗体検査を受けたい、あるいはこれから子どもをつくる計画もあるというものを申請すれば、本町でも無料でできますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 今の吉田議員のおっしゃった対象の方であれば、現在も、きょうでも本当に検査ができるということで、町内では8カ所の医療機関の協力を得ていますので、そちらでは十分できます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） これも、もっとアピールしていただければ、そういう希望者がいれば利用する価値があると思いますので、ぜひ周知方法なんかも検討していただければと思います。

地元の医療機関の協力体制については、どのようになっているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 地元の先生の今回の風疹抗体価検査の協力なんですけれども、全国の知事会と日本医師会の話し合い、会議の場が2月下旬だったんですね。それでまだ、宮城県医師会や柴田郡医師会を通じてこちらのほうには情報としては流れてはきておりません。宮城県のほうでも2月の14日に1回会議を開催しただけで、その後詳細が詰められていないものもありますので、それが来次第、速やかに先生方にはお話をしていく予定になっております。

あとは、3月、来週になりましたら、町の今の知り得た情報ということで先生方に個別に何ってお伝えして、できるだけこの集合契約に手挙げをしていただくというふうに回ろうと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 地元医師会の協力ができないことなので、きちんと丁寧にお話し

して、協力体制をとっていただければと思います。

2012年と2013年に大流行しております。先天性の風疹症候群の子どもたち、この年は45人が確認されております。そのうち11名が亡くなっておりますし、残された生存の多くの子どもたちが難聴や心疾患にかかったという報道もあります。3年間で封じ込めるプロジェクトなので、私も一生懸命協力はします。情報の収集等もやりますので、これから一生懸命検討していただければと思います。

大綱2問目のALTですけれども、柴田町では、先ほど町長の施政方針にもありました、教育長の答弁でもありました、4名、小学校3名、中学校1名ということでしたけれども、各学校に配置は難しいのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） やはり町内9校ございますので、各学校に配置となれば9人ということになってしまいます。それぞれのALTの派遣をいただく上ではやはり金額的にも、そういう財政的な問題もございますし、あと各学校に配置、現時点において、先ほど教育長答弁でお答えしましたが、それぞれの教科としての単位時間がございますので、やはりALTをどのように活用するか、今後学校と教育委員会とでも検討してまいりたいと思っておりますが、今のところは4名、中学校に専従で1人、それから小学校6校に対して3人ということで配置を考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） この中学校に1名という配属については、各学校を回るのでしょうか、それとも1つの中学校だけの配置ということになるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 中学校1名ということで、3校をお一人の方が、専門で中学校の英語ということで回っていただくように考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 中学校で、今までもそうだったんだろうと思うんですけれども、このALTの外国語指導助手、このJETプログラムのところでもありましたけれども、ネイティブスピーカーというんだそうですね。いわゆる母国語を主とする英語の先生ということで、これに親しむのが非常にいいというようなことでしたので、今回4人ということでしたので、中学校に1人ずつ、小学校でも今4名ですので、あと2名何とか努力していただいて、子どもたちの英語力をアップしていただければなど。

2つ目のJETプログラム、先ほど答弁いただきました。私も読んでみたんですけども、例えば今だったら4月は無理ですね。8月以降ぐらいのものでないとできない。非常にこういうのが欲しいというプログラム、計画がないとなかなか乗っていけないということがあったんですけども、私、一番魅力的だったのは、母国語の英語教師のほかに普通交付税500万円いただけるという、これだったら無料で小学校全部、中学校全部配置したほうがいいんじゃないかというふうに思ったんですね。

それで、先ほどの質問通告書にも載せましたけれども、群馬県高崎市ということで載せました。勉強してみてくださいでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 群馬県高崎市ということで、ちょっと私のほうでも確認をさせていただきました。やはりこちらのほうも英語教育に力を入れるということで、そういう形で進めているということでは確認をさせていただきました。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ホームページに、市内の29校の小学校の先生方が集って、英語の公開授業の状況が載っておりました。小学校からALTとテンポよく、お互いに質問するのにもよく理解している、あと自分もそういう格好でお話しもできる。非常にテンポよく話しされているということで好評を博していたと。これは独自に小学校1年生から英語教育なんかを、このALT、JETプロジェクトを使った英語教育をやっているというお話も載っておりました。

いろいろなところがあると思うんですけども、この3つ目は底上げという形と考えたんですけども、中学生の英語検定については、先ほどの答弁で各学校の申し込みとあるんですけども、どれぐらいの方が受検されているんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 平成30年度の状況を実績とすれば、6月、10月、1月と年3回、この英語検定がございますが、各中学校においては大体10月実施というところでテストを受けているようでございます。英語科の先生が、今現在自分たちの英語はどの程度の実力なのかということで、それぞれ3級なり、4級なり、5級ということで各生徒が自分の受けたい級を受けている状況です。大体各中学校とも40人前後が申し込みをして、自分の中学校が試験会場になりますので、受検をしているという状況になっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 先ほどのところで、4級、5級ですか。3級はいないと。済みません、

3級はいますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 中学校1年から3年生まで、希望する生徒ですので、3級、それから4級、1年生ですと5級ということで、それぞれ自分のレベルに合った試験を受けている状況です。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 5級でも構わないんですけども、英語検定をこういうふうにして、例えば中学校に入ってくるときに4級を持っているという、ああ、このぐらいのレベルで入ってきたというのがすぐわかるんだそうです。こういう英語検定なんかを勧めて、英語の語学力アップという底上げなんかは考えられないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 今のところは、英語検定の利用目的というか、それは各自の、自分の今現在の英語力がどの程度かというチャレンジをしている状況です。全生徒がやはりこの英語検定に向けて中学校卒業程度の3級を目指すという形で、今のところはまだ進んではおりませんが、やはりそれぞれ英語が好きな生徒においては、自分の英語力がどの程度かということを確認する上では、検定は非常に有効なテストになっているかとは思いますが。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） インターネットなんかを見ると、英語検定とかに市町村で検定料を助成しているとかというところ、随分出てきます。

奈良市の英語教育のやつも出てきました。これは、小学校・中学校一貫の教育で9年間の英語プログラムを組んで、全ての小学校、中学校についてはALTを配置しているということで、「英語が聞き取れた」「自分の英語が通じる」という達成感、成就感を持って、英語を使って積極的にコミュニケーションを図っているという中に、中学校2年生を対象に何級程度かとわかる、これは独自の語学力のテストを奈良市ではやっているんだそうです。それで一生懸命語学力の底上げを図っているというふうにありましたし、埼玉県の伊奈町というところがありますね。これは中学校3年生を対象に、英語検定の検定料3,000円、学校でやれば3,400円になるんですけども、これは全額助成していて、その中から準2級とか2級の検定に進む人がふえているということなんですね。いわゆる受検を通して英語力を身につけているということが載っていました。

もう一つ、埼玉県の深谷市、これは去年からですね、2018年から、英語力をアップしようと

ということで「中学生英検サポート事業」というのを始めています。柴田町の「SAKURA PROJECT」と同じように始めているところで、これは検定料1回分を全額助成、それで3級試験から追加される英語の面接、これについては独自に深谷市で集めて、122名が受講を希望して、その中から97%の方が面接も全部合格しているというふうにあったんですね。

私もこれを思ったときに、町長は喜んでいますが、柴田町に外国人が5,000人来たということで非常に喜んでいますが、受け入れる我が柴田町の子どもたちも一生懸命必死に語学力を磨いて国際人として成長したほうが、もっともっと私はうれしいなということで、今テレビコマーシャルもやっていますね、2020年度から学校の教育法のいろいろシステムが変わるとかというのをうたっていますけれども、そういうふう成長していったほうが非常にうれしいなというふうに思って質問させていただきました。引き続いて検討をしていただければなと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋たい子君） これにて6番吉田和夫君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

午後1時再開いたします。

午前11時52分 休憩

---

午後1時00分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

9番平間奈緒美さん、質問席において質問してください。

〔9番 平間奈緒美君 登壇〕

○9番（平間奈緒美君） 9番平間奈緒美です。大綱3問質問いたします。

**2023年成人式をどう考える。**

2018年6月13日の第196回通常国会において、成年年齢を20歳から18歳に引き下げる「民法の一部を改正する法律」が成立し、2022年4月1日に施行されることとなりました。このことで、成人式の対象年齢をどうするのかなど、成人式のあり方について、大きな関心が向けられています。

2023年1月に行われる成人式は、18歳、19歳、20歳を一度に祝うことになるのか、会場の問題や18歳が成人式の対象となった場合、大学受験と重なるなど、多くの問題が考えられます。

法務省では、さまざまな意見を情報としてまとめて自治体に提供する方針です。専門家からは「大人の都合で一方向的に決めてしまうのはおかしい」という声もあります。

実際に成人式を行うのは市町村であることから、最終的に各自治体の判断になります。自治体によっては、いち早く、20歳で成人式をとり行うとしているところもあります。成人式を迎える方たちの不安を一掃するためにも、2023年にとり行われる成人式をどう考えるのか質問いたします。

#### 大綱2問目、子どもたちの危険回避能力の向上を。

「犯罪機会論」では、犯罪の起きた環境に着目する場所に注目し、犯罪の発生に都合のよい状況を作らないことが、犯罪の未然防止につながるものとされています。

本町では、立正大学教授・社会学博士小宮信夫氏の指導のもと、地域安全マップづくりのためのリーダー養成講座を行っています。

地域の大人や行政だけでは、子ども自身の危険回避能力を養う点で十分とは言えません。犯罪が起きやすい危険な環境を見きわめる力を身につけさせるためには、子ども自身が実際に地域を歩き、自分の目で危険な場所を探し、なぜ危険なのかという理由を子ども自身が明確にし、体感することが重要です。

この地域安全マップづくりは、どのような場所で犯罪が起きやすいのかを子ども自身が考えることにより、犯罪被害防止能力を育成し、危険回避能力の向上につながります。また、地域の様子を調べることで関心が高まり、地域への愛着が生まれます。友達同士での共同作業や地域の人へのインタビューで、コミュニケーション能力が向上し、地域の人との結びつきも強まるなど利点がたくさんあります。

そこで、子どもたちの安全対策、防犯対策について質問いたします。

- 1) 地域安全マップづくりについて、どのような取り組みを実施してきたのでしょうか。
- 2) 地域安全マップづくりは、子どもたちが体験してこそ生かされる事業です。小学生対象の地域安全マップの取り組みは行っていますか。

#### 大綱3問目、「花のまち柴田」をどう売り込んでいくのか。

各自治体がシティプロモーションに取り組んでいます。シティプロモーションとは、①地域のイメージの向上（地域ブランドの推進）、②交流人口の増加（観光客等の来訪者増加）、③定住人口の増加（地域の愛着度向上、転入者の増加）などを政策目標とした「都市や地域の売り込み」と捉えることができます。

平成29年度3月会議の総括質疑で、シティプロモーションについて伺った際、人を呼び込む

政策として「花のまち柴田」をメインとしたシティプロモーション活動をさらに強化していくと答弁がありました。町のブランドである「花のまち柴田」のブランドメッセージをどう伝えていくか、町の魅力を町内外にアピールし、人や企業に関心を持ってもらうかなど「花のまち柴田」をさらにブランド化していくためにも、柴田町ブランド推進計画を策定し、町全体で進めていく必要があると考えます。

姉妹都市である岩手県北上市では、北上市が持っている力や目指す姿を示す都市ブランドメッセージ「K i t a C o m i g ! 北上市」と、そのイメージを表現するロゴマークが誕生しました。北上ブランドをもっと多くの人に知ってもらうために、オール北上でまちの情報発信に活用する取り組みをしています。

自分が住んでいるまちを好き（シビックプライド）になり、町外の方が、魅力あるまちとして柴田町を認知するようになることができれば「柴田町のファン」をふやすことにつながります。シティプロモーションを進めていく上でも、戦略を立てていくことが必要です。

そこで、本町の戦略について質問いたします。

1) ブランドの一貫性やストーリーを持たせた情報発信として「柴田町らしさ」を直感的・統一的に伝えることが重要です。「花のまち柴田」のブランドメッセージをどう売り込んでいきますか。

2) 宮城インバウンドDMO推進協議会や一般社団法人宮城インバウンドDMO、しばたの未来株式会社、柴田町商工会、柴田町観光物産協会などと連携して、柴田町の魅力発信をしていくことが重要です。どのような連携をしてきたのでしょうか。

3) 情報発信していく上で、スマートフォンを活用した情報サイトは必須です。若い世代が参加できるような情報サイトを発信してはどうでしょうか。

4) 花のまちイメージキャラクターのはなみちゃんは子どもたちに大変人気があり、柴田町のPRにもつながっています。柴田町イコールはなみちゃんにつながるために活用方法を検討してはいかがでしょうか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。1問目、教育長。2問目、3問目、町長。最初に、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 平間奈緒美議員の大綱1問目、2023年の成人式についてお答えします。

2018年6月に、成年年齢を引き下げることを内容とする改正民法が成立したことにより、



平間議員がご指摘のとおり懸念される問題も多いことから、法務省では成年年齢引き下げを見据えた環境整備に関する関係府省庁連絡会議を法改正前の2018年4月に発足させており、2019年度中に成人式の時期やあり方などについて関係者との意見交換を行い、取りまとめた内容について2020年のできる限り速やかな時期に各自治体に情報提供することとしております。しかし、京都市など自治体の中には、成人式の実施年齢を現行どおりの20歳を対象に、「はたちの集い」や「20歳を祝う成人の集い」として開催を表明しているところもあります。

公益財団日本財団が昨年12月に行った18歳意識調査によりますと、成人式の実施年齢を20歳と希望した人の割合は74%で、4人に3人となっております。20歳の成人式を希望した理由としては、18歳では受験時期と重なることや進学のために金銭的に余裕のない時期であること、また就職の準備の時期であることなどの意見がありました。

柴田町としましては、前述の法務省の連絡会議の動向やほかの自治体の情報など多方面の方々のご意見を参考に、町の実情に合わせた対応を検討してまいります。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 2問目、3問目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員、大綱2問目と3問目。

まず2問目、子どもたちの危険回避能力の向上でございます。

2点ございました。

1点目、地域安全マップづくりの背景にある犯罪機会論は、悪いことをする人はどういう人かではなく、なぜその場所で犯罪が起きるのかという点に着目する考え方です。

柴田町での地域安全マップ作成講座の開催状況についてですが、防犯実動隊や見守り隊、子ども会育成会の方々に犯罪被害防止のノウハウを習得していただくため、4回開催しました。平成21年度は船迫小学校区で実施し、40人が参加しました。その後、平成25年度は船岡小学校区で31人、平成29年度は東船岡小学校区で32人、平成30年度は槻木小学校区で26人が参加し、延べ129人となりました。

受講者からは、「入りやすく見えにくいという視点で見たとき、身近に危険な場所があるとわかっていたので改善していきたい」という声や、「今までこのような視点でパトロールをしていなかったので、実際に見守りや防犯パトロールを行う上で役立てたい」といった声が寄せられています。

今後は、受講者が所属するそれぞれの団体や地域においてパトロールを実施する際にこの視

点を生かしていただくことや、各団体を構成する方々に犯罪機会論の考え方を広めていただくことを期待しております。

2点目、小学校の安全マップづくりですが、各小学校では3学年や4学年の総合の時間の中で、通学路で交通事故が起きやすい場所や危険な場所を示す交通安全マップを作成し、廊下等に掲載したり、保護者に配付したりしていますが、県の事業による地域安全マップ作成講座については、子どもを対象に実施したことはございません。

今までは、主に子どもたちの安全・安心を見守る大人の防犯意識の向上を図ることを目的に開催してきましたが、今年度でおおむね町内の全小学校区内で実施したことや、地域安全マップ作成の視点やノウハウを身につけることで子ども自身の危険予測能力の向上に役立つことから、小学生も対象に行う方向で進めたいと考えています。

まずは、最初から小学生だけでなく、マップづくりの補助として地域の防犯関係者や保護者等に入ってもらうなど、参加の範囲や対象学年、実施時期などについて、教育委員会と調整、検討しながら進めてまいります。

第3点目、「花のまち柴田」の売り込み方でございます。

4点ございました。

1点目、ブランドメッセージでございます。町では、「花のまち柴田」のブランド化を独自の政策として掲げ、観光地としての魅力づくりや受け入れ態勢の整備、各種プロモーション活動を展開してきました。具体的には、観光拠点である船岡城址公園を中心に、桜や梅、アジサイ、曼珠沙華、菊、イルミネーションなど四季折々の花のイベントのほかにオープンガーデンを実施し、主に花の好きな女性をターゲットにしながら事業を行ってきました。その結果、徐々に知名度が増し、国内外からの集客力がアップするとともに、桜以外の季節にも観光バスが乗り入れるようになってきました。さらに、デジタルカメラマガジンや「100年後まで残したい！日本の美しい花風景」として写真集にも取り上げられるようになってきました。

今後、さらに「花のまち柴田」のブランド化を図るためにも、ガーデンツーリズムの推進やフットパス、そして里山ハイキングなどの事業に加え、サイクルツーリズム、スポーツツーリズム、ヘルスツーリズムなど新しい切り口からの事業と絡めながら、国内外に花めぐりの魅力を情報発信するプロモーション活動を展開していきたいと考えております。

2点目、連携ですが、数多くの観光地の中から観光客に「花のまち柴田」に訪れてもらえるよう、旅行業者や宿泊業者、小売業者、飲食業者など観光に関連する業者と連携し、桜まつりを中心にバスツアーやスタンプラリー、おもてなし協力店事業などの事業を行ってきました。

また、平成28年2月に設立した「花のまち柴田」インバウンド推進協議会を通じて、インバウンド受け入れ態勢の一元化と関係機関との連携を図ってきました。

また、大河原町と2町連携による一目千本桜のブランド化を目指すため、平成29年3月に白石川堤一目千本桜観光連携推進協議会を立ち上げました。具体的な連携事業としては、お笑いコンビ「パッケンマッケン」によるインバウンドセミナーの開催や、台湾とタイのユーチューバーによる動画制作、英語版・中国語版・タイ語版によるガイドブックや5カ国語解説対応の一目千本桜写真集を制作いたしました。

さらに、外国人観光客の誘客を図ることを目的に設立された、県南4市9町による宮城インバウンドDMO推進協議会や一般社団法人宮城インバウンドDMOとの連携では、台湾へのトップセールスや台湾・タイの旅行博覧会への出展、旅行会社との商談会によるプロモーションを行ってきました。

今後は、新たな観光まちづくりの担い手として活動を展開し始めたしばたの未来株式会社や、古民家を活用した民泊事業や、このようなキャンプスタイルを提供するグランピング運営事業者とも連携しながら、国内外から誘客を図っていきたいと考えております。

3点目、若い世代でございますが、情報発信については、これまで新聞や民間情報誌、フリーペーパーなどへの広告掲載、テレビやラジオなどマスメディアを活用して行ってきました。また、インターネットを利用したホームページの情報掲載や、ツイッター、ブログ、インスタグラム、フェイスブックへの投稿などソーシャルメディアの活用により、国内外への情報発信を行ってきました。

さらに、若い世代を対象とした取り組みとしては、各イベントでの写真共有アプリケーション、インスタグラムを活用したフォトキャンペーン、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会との連携事業として、スマートフォンを活用した「夏タビ宮城スタンプラリー」や「ふ湯タビ宮城スタンプラリー」などの周遊促進事業を実施しております。その結果、船岡城址公園には、町内はもとより、町外のカップルや若い男性にも散策を楽しんでいただくようになっております。

総務省が公表している平成30年度版情報通信白書によると、スマートフォンの世帯保有率は、平成22年は9.7%でしたが、平成29年には75.1%となり、パソコンの世帯保有率72.5%を初めて上回るなど、情報発信や情報取得の手段としてスマートフォンの活用がますます拡大することが予想されることから、今後さらにアプリケーションソフトの利活用も含めて、若い世代が参加できるような情報サイトを活用していきたいと思っております。

4点目、はなみちゃんについては、平成24年7月7日の誕生以来、桜まつりを初めとした観光イベントはもとより、各種事業やテレビに出演することで「花のまち柴田」のイメージキャラクターとして活躍してきました。

平成29年度には、大河原町と2町連携により実施しているインバウンド誘客事業「一目千本桜ブランド化事業」の一環として台湾の台北市で開催された旅行博覧会では、大河原町観光PRキャラクター「さくらっきー」と一緒に白石川堤一目千本桜のプロモーションを行いました。

はなみちゃんの活用としては、柴田町観光物産協会ではボールペンやタオル、ハンカチなどのキャラクターグッズを販売しているほか、町内外への民間事業者などにおいても、レンタルマットやイベントチラシ、商品パッケージなど73件が活用されています。ことしの桜まつりでは、はなみちゃんとさくらっきーのコラボレーショントートバッグによるお菓子詰め合わせセットの限定販売を計画しております。

今後も、はなみちゃんを、柴田町の観光PRはもとより、特産品等にも積極的に活用し、柴田町、イコール、はなみちゃんにつなげるため、関係機関と連携して新たな活用方法を考えていきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） まず、成人式を考えるということですがけれども、ことしの成人式が1月13日にとり行われましたけれども、町長の町政報告の中にも、穏やかな天候のもと、すばらしい成人式がとり行われて、私としても非常に成人の皆さんの今後のご活躍を祈ることとなったところでございます。

この成人式、先ほども教育長からもご答弁ありましたが、成人式は当時の埼玉県蕨町、今の蕨市が昭和21年に行った第1回の「青年祭」がルーツとされているということです。この蕨市も早い段階で成人式——「成年式」という名称で成年式を行っているんですけれども、「民法改正後の蕨市での成年式の対応について」ということで、11月22日に市長から、今までどおり二十の成人式を皆さんでお祝いいたしますという表明をされております。あと、先ほども教育長からありました京都市でも、二十で式典を継続しますともう手を挙げているというか、二十で成人式をやりますと言っている自治体も多くございます。

実際にいろいろな問題が、18歳で成年ということになると、18歳でやることには先ほどもご答弁ありましたとおりいろいろな問題がある。成人式、成年式、成人を祝う会などをやると思うんですけれども、私も18歳よりはやはり二十でじっくりとやったほうがいいのかなと思っておりますが、この町としての考えですね、まだ未検討であると。これから法務省でも、昨んか

ら検討を始めて今3回目のヒアリングを行っているところです。関係機関、着物業界だの美容業界、さまざまな業界とのヒアリングを行いながらアンケートもとり、やっているところがございますが、柴田町では実際、来年、2019年、2020年に決めるというところでもよろしいのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原政志君） 今、平間議員がおっしゃったように、国の危惧している問題点というのもさまざまございます。それから、18歳の意識というのも調査の中で出てきております。そして、収容可能な施設ですね、そういった物理的な問題もさまざまございます。そういった点から、現時点では20歳でやるのがいいのではないかなというふうに考えておりますけれども、ただし、そういった他市町村の動きを見て、それを判断した内容を見るということと、それから2019年度中に検討を国ではすると、そして2020年度の早い段階でその内容について、モデルケースとしてこちらのほうに提供されるということがございますので、最終的には国からモデルケースが提示された段階では決めていきたいなというふうに現時点では考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 法務省でもそのような計画でやっているということは見ていたんですけども、実際にやはりその世代の保護者の方からも私も何人かに相談をされまして、「18歳でやるの」「3学年一緒にやるの」とか、「それこそうち年子だから2人一緒になるんだよね」とか、保護者の負担も非常に大きくなっております。特に、着物離れがと言うとちょっとあれなんですけれども、成人式、ことしも振り袖を着た子たちがたくさんおりました。そういった振り袖の準備をするといった親の準備というのも非常に懸念されるところです。

柴田町でもこの段階で、二十でしますというのを宣言できないものなののでしょうか。やはりほかの、他市町の様子を見ながら、法務省の動向を見ながらできないものなのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原政志君） いろいろ、さまざまなご意見があろうかと思えます。私どもも想定できないようなお話が出てくる可能性もありますので、本当に早い段階でというふうには思っておりますけれども、先ほど2020年度のモデルケースと言いましたけれども、早目に出てくるモデルケースというのを見させていただくということで現時点では考えているということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） だからこそ、モデルケースになるためにも、早い段階で「柴田町は二十で成人式を行います」と宣言してもいいのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原政志君） 少々お時間いただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） ことしじゅうに決めなくてはいけないというものではないんですけども、その年代を抱えている保護者の方からすると、やはり柴田町ではきちんと二十でお祝いをしてあげるとというのが一番なのかなと私自身も思っております。

18歳ですと、まだ高校生です。二十になると、例えば就職で柴田町から別な町に行ったり、あとは大学で関東のほうに行ったりなどいろいろなケースが考えられますが、そのときだと帰省する、この町に帰ってくるができるんです。そうすると、一回よそに行っている子どもたちが改めて自分の町を見るということは、非常にいろいろな意味で柴田町のよさに改めて気づく。実際うちの子たちも、大学受験で大学からもう関東のほうに行ってしまいましたので、二十の成人式のときには帰ってまいりました。改めてそのいない間の2年間で、柴田町がこんなに変わったのという、ある意味驚きをしておりました。城址公園に連れていけば、ああ、こんなに変わったのというところで、やはりそれが二十になってから感じられるところだと思うんです。

ぜひ、モデルケースが、モデル自治体が出てくるのを待つのではなく、柴田町がモデルケースになるというような宣言をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原政志君） そういった親御さんのご意見であったりとか、本人の思いであったりとかというのがございますので、今この場では宣言はできませんけれども、本当にモデルケースが出てくる前の段階でもこちらで決められるように進めていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） なかなか難しいことを無理に言っているのは承知しておりますが、ぜひ。あと、その年代の子どもたちに意見を聞くというのも一つの手段だと思います。実際その子どもたちがどう考えているのかを聞くのも案となりますので、ぜひアンケートをとるなり、保護者の意見を聞くなりしていただければなと思います。これについてはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原政志君） アンケート調査ですけれども、現時点では考えてはおりませんが、国のほうで今18歳調査ということで行っているもの、そのほかこれからいろいろなピアリングを行うということで考えておりますので、そういったものは貴重な資料となりますので、そういったものを早目にこちらのほうで情報を入手して検討していきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） ぜひ、実際に成年を祝う会というか、その子どもたちというか、大人になるんですね、そのときの代の子たちが、成人式に参加してうれしかった、よかったと思えるような内容にぜひしていきたいと思えます。

本当はネーミングとか考えてはいたんですけども、まだ今言う段階ではないのかなと思いますので、これについては改めてしたいと思いますが、教育長は実際どうでしょうかね。二十で成人式を行うことについては、教育長としてはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） いろいろ調べてみますと、未成年者飲酒禁止法というのが今ありますけれども、2020年の4月の民法改正以降は「二十歳未満ノ者ノ飲酒ノ禁止ニ関スル法律」というものに変更されるというようなこと、喫煙等についても同じというような動きもございますので、私としては今年度どおりに、現行どおりに二十の人たちを対象にして、20歳になったと、二十になったということを祝ってあげる行事にしていければと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） できるだけ早い段階で柴田町としても、成年のお祝いの会、二十をお祝いする会、二十の集いなど、「成人式」ではない、名称を変えた新たなものにしていただきたいと思えます。

それでは、2問目に移ります。

先ほど、町長答弁の中で、平成21年から平成30年、4年間ですね、4回に分けて地域の方を含めた地域安全マップを作成したというご答弁がありましたけれども、こちらについてはやはり地域の方、私も参加はしていたんですけども、やはりこちらに関しては保護者の方が入るような算段をしていく、平成31年度からは保護者の方、大人と一緒にということも先ほどご答弁でもありましたけれども、やはり大人の方が入る、保護者が入るとするのは非常に大事だと思いますが、こちらについてはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君）　今まで4回、県の講座を申し込んで実施してきたわけなんですけれども、参加者としてしましては、今までは行政区の関係者、区長であったり、その区の見守り隊の方、あるいは防犯実動隊、子ども会育成会、それからスクールガードリーダーの方を中心に参加してもらってきたところなんですけれども、これからは保護者の方も対象に、人数の関係はちょっとありますけれども、少し検討していきたいなと思うところでございます。

○議長（高橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君）　その際、保護者の方をという、今までは平日の日中、1日がかりのフィールドワーク、そして発表などもありますので1日がかりでやっていたんですけれども、これって例えば土曜日、日曜日にするという事は可能なんでしょうか。

○議長（高橋たい子君）　答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君）　今は県主催の事業に申し込んでいる形なものですから、要するに小宮先生のスケジュールですとか、そういった関係が出てくるものと思います。

それで、今までは県のほうでは平日を中心に実施しているところなので、休日できるかどうかはちょっと確認してみないとわかりません。

○議長（高橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君）　県の事業として手挙げ方式で、手を挙げて採択されて改めて事業として行えるということなんですけれども、やはりこれというのは子どもたちが体験・体感することが一番だと思います。例えば、今年度はどこどこ小学校、例えば船岡小学校区でやりました、来年度は槻木小学校区でやりましたという、ほかの子どもたちが体感・体験できないままで終わってしまうところもあります。ぜひ、一遍にというのは難しいんでしょうけれども、県の事業を待っているのではなくて、町独自で予算を立ててやってはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君）　答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君）　この地域安全マップづくりですけれども、小宮先生が考案したものでございまして、マップをつくるのが最終的な目的ではないと。地図をつくるのではなくて、その背景にある犯罪機会論ですかね、入りやすく見えにくいという犯罪が起きやすい場所を、そのマップづくりを通して実際にフィールドワークとかに出て、そして発表したりして、体験したりして我が身として覚えていただくというのが大事なんだということで、ものづくりではなくて人づくりだということでございます。

ということで、そういう意味では、今まで大人の方を対象にやってきたところではございますけれども、今後、子どもたちを対象に入れてやっていきたいと。ただ、その場合でも、子ど



もさんだけでやるのではなくて、その中に例えば見守り隊の方ですとか、PTA、保護者の方が入ったりして、一緒にその地域安全マップというのを考えていただくと。ただ、あくまでも地図をつくるということが目的ではなく、その背景にある犯罪機会論というのをしっかり学んでいただくことが大事だと考えておりますので、そういう意味では、小宮先生のような講義を受けて、しっかりとその背景にあることを学んだ上で実施することが望ましいと考えておりますので、現段階では、子どもも対象にしますが大人も入ると、そして県事業に乗かってやるのがいいのではないかと思います。

ただ、制約としては、先ほど申したような講師のスケジュール、あるいは学校のスケジュール等々の問題がありますので、それらが可能かどうか、ちょっとこれから検討してまいりたいと思うところです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） もちろん、地域安全マップは、課長おっしゃるとおり、犯罪機会論、その景色を見る力をつける、マップづくりが主ではなくて、犯罪が起きる「入りやすい見えにくい」というキーワードをもとにつくる、子どもたちが要するに自分の身を自分で守るということをフィールドワークを経験しながらマップづくりをし、さらにグループで動きますからグループでの活動になる。まして、地域を歩きますから、地域の方ともお話をしながらフィールドワークをするという総合的なものになります。やはり少しでも多くの子どもたちにこういったものを経験させる、地域安全マップというのがその一つになるんですけども、そういったものを体験させることによって、子どもたちのいろいろな意味での精神的向上だったり、いろいろなものにつながっていくのかなと思ひまして、今回、地域安全マップづくりということをご提案させていただきました。

ぜひこれは、本当に大人が何回受けても非常に、先生がいらっしゃる、学生さんを連れていらっしゃって活動しますので、その学生さんとのコミュニケーションもとりながら、フィールドワークも本当に1時間、2時間ぐらいをかけてその地域をグループごとに歩き、写真を撮りながら、地域の方とお話をしながらしていくので、ぜひこれって、県の事業を待っているのではなくてやはり町として、小宮先生にも4回ほどお越しいただいているので、ぜひそういったものというのを取り組んではいかがかなかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 町単独での事業となりますと、いろいろと財政的な面ですとかちょっとあるものですから、それについては今後の検討課題とさせていただきますと思

います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） なかなか財政的なものもありますのですぐにとというのは難しいんですけども、これ、東京都は一番先進的にやっているところです。「危険を予測し回避する能力を育てる 地域安全マップづくり指導マニュアル」というのも出されております。ちょっとこれ、済みません、白黒なんですけれども、「マップづくりとは」から始まって、犯罪が起りやすい場所と起りにくい場所といったところから入ってというのがありますし、授業のこういう指導法でいきますよというものもありますし、あとは同じく東京都で出しています「低学年にも教えよう！地域安全マップづくり（地域安全マップ作成指導マニュアル2）」ということでこういうのも出ております。東京都では、学校数も全然違いますので、こういった取り組みをして子どもたちの危険回避能力を高めていっております。

ぜひ柴田町でも、すぐにとは言いませんけれども、これは継続をして毎年行えるように、毎年手挙げをしていただいて、必ずどこかここかの小学校区で対応できるようにしていただきたいと思います。その際には、保護者の方も参加できるようにお願いしていきたいと思います。

あと、ちなみに、不審者ってどんな人だと思いますか。突然ですけども、皆さんが考える不審者とは……（「不審者」の声あり）不審者、皆さんが考える不審者って、どんなイメージがありますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） なかなか不審者と限定するのは難しいんですが、今よくメールで入ってくるのは、子どもたちにつきまとっているとか、同じ車が学校の前にとまっているとか、そういう状態の情報しかちょっと入ってきておりませんので、一人一人のケースを述べることは困難かなというふうに思っております。やっぱり同じところで子どもたちを追いかけているということで、それも挙動が普通の保護者とは違った挙動をしていると、そういうこと以外にちょっと表現のしようがないので、大変表現力がなくて申しわけないんですが、それぐらいしかちょっと思い浮かびません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 不審者というよく、多分小学校は、昔だと思うんですけども、黒い帽子をかぶって、サングラスをかけて、マスクをしてというのが不審者だったと思うんですけども、今は多分そういう教え方はされていないと思います。本当に身近なところにおいて、そういう何かしようという方は、そういう場所を選んで、時間を選んでいかれるというのが、

この小宮先生の犯罪機会論ということになっております。ぜひこういうのを子どもたちに教えていただきたいと思うのがまずでした。

あと、小宮先生の著書の中に、「なぜ『あの場所』は犯罪を引き寄せるのか」という著書があったんですけども、この中に「歩きたくなるまちは犯罪者が逃げていくまち」という部分がありました。こちらは、例えば地域について、具体的には街灯を車道側ではなく歩道側に向ける、自転車のガレージを街路側ではなく建物裏側に配置する、住宅や店舗の街路側に大きな窓をつける、快適な歩道づくりとしてベンチや花壇を置くなど、歩きたくなるまちこそ、防犯に目指すべきまちということでございます。

柴田町は、フットパス、歩きたくなるまちを今目指しているので、犯罪が起りにくいまちになっていけたらなと思いますが、そのものとしては、例えば公園の安全、見通しのいい公園は、例えば緑を低く、低木の高さを人の目よりも下げると見えやすい、それでそこの脇を囲うと入りにくいといったものもございます。こちらはそればかりではありませんので、こういった防犯からまちづくりへということにもつながっていきますので、ぜひ今度、県に手を挙げて、町で実行できるときには、地域の方はもとより、保護者の方はもとより、ぜひ各課のどなたか参加して、こういったものを体験していただけたらなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 公共施設、例えばよく管理されていれば見えやすいということになり、あるいは例えばオープンガーデンとかでやっていますけれども、人が多く訪れればそれだけ人の目が行き届くということで、犯罪を起こそうとしても起りにくくなるということで、歩きたくなるまちというのが犯罪が少なくなるということにはつながると思います。

それで、これからの参加者ということで、今も実は町の関係者も入っております。まちづくり政策課以外にも、例えば教育総務課であったり、都市建設課の職員にも地域安全マップづくりには参加していただいておりますので、今言われたような参加者を検討しながら、継続して地域安全マップづくりというのを推進していきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） そのときには私も参加して、これをぜひ地域に落とししていきたいと思っておりますので、ぜひそのときにはご指導いただければと思います。

それでは、大綱3問目、「花のまち柴田」をどう売り込んでいくかに移ります。

「花のまち柴田」のブランドメッセージは、先ほど町長のほうからもありました。柴田町とって思い浮かぶものというは何でしょう。10個挙げてくださいとって、すぐ皆さん出ます

か。お願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。どなたか。（「じゃあ、5個でもいいです」の声あり）商工観光課長ですかね。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 10個ということなんですけれども、まず出てくるのはやはり桜だと思います。まず桜がありまして、まず「花のまち柴田」ということで、今「花のまち柴田」のイベントということで、桜のほかにヒガンバナを対象にした曼珠沙華まつり、あとアジサイですか。あと今、冬にやっておりますイルミネーション、これも少しずつブランド力はついてきているのかなと思います。

また、しばた100選なんかに出ておりますお菓子、名菓なんか柴田町というところに出てくるのかなと。あと、特産品であるユズ、あとは花のまちということで農家が今生産している鉢花、シクラメン、あるいは菊なんかブランドとしてまず挙がってくるのかなというふうに思います。ちょっと10は数えられませんでしたけれども、そういったものが挙がるかと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） ありがとうございます。さすがです。「花のまち柴田」ということであれば、花がいっぱい出てくるのはもちろんでございます。

やはり柴田町、イコール、桜というのが一番なのかなと思っております。例えば、この通告書のほうにもありました北上市、「K i t a C o m i g ! 北上市」というのは、ちょうど昨年、議員間の交流がございまして、北上市の議員の皆さんがピンバッジ、多分今、はなみちゃんのピンバッジを皆さんつけていらっしゃると思うんですけれども、この同じぐらいの大きさで「K i t a C o m i g ! 北上市」ということで、アジサイのすごくすてきなピンバッジを議員の皆さんされていました。そこでブランドメッセージを伝えていきますというお話でした。

ぜひ、例えば「花のまち柴田」というブランドメッセージがあるのであれば、そういうものを製作して、皆さんつけることによって、今皆さんいろいろなピンバッジをつけていらっしゃると思いますが、そういうものを確立してみんな、職員、そして議員、地域の方々、みんな一緒になってそういうブランドメッセージを盛り上げていこうよというのは必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 「花のまち柴田」を表現できるようなブランドメッセージ、今必要なかと思っているところです。

いずれ、このブランドメッセージ、選定するにしましても、今、北上市の話が出ましたけれ

ども、北上市ではやはり市民の総選挙により決定したというようなこともありますので、そういったブランドメッセージをつくる、そのロゴマークをつくる際には、やはり町民の方皆さんに賛同してもらって、投票という形で決定していけばいいのかなと思ったところです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） まあ、ピンバッジをつくれということではないんですけれども、「花のまち柴田」といっても、よく教育長は折ごとに、何かあるごとに「花のまち柴田」、その日のお花のことを言っていて、皆さんに「花のまち柴田」なんだよということを伝えていただいております。非常に大事なことなのかなと思っております。

ブランドをイメージすることで、イコール柴田町、宮城県のあるこの町なんだなというのが連想できると思います。特に、一目千本桜、大河原町と共同で今いろいろな事業を進めていますけれども、やはり宮城県のある、2つにまたがったすてきな河川敷の、すてきなロケーションのあるところだよねというところがもっともっと皆さんに浸透していかなくてはいけないのかなと思っておりますので、そういったものを含めたシティプロモーション活動をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今、一目千本桜を一つの切り口にいたしまして、大河原町と連携しながら、東北観光復興対策交付金というお金も活用しながら、国内はもちろん、海外にまでこの一目千本桜をPRしようということで動きがあります。ですから、とにかくいろいろな機会を使って、プロモーションをするような機会を、必ずしも「花のまち柴田」の桜というものを、東北観光復興対策交付金だけでなく地方創生のお金も、いろいろなものを活用しながらプロモーションしていきたいというふうに考えております。

また、最終的には、プロモーションはやはり、この町、行政だけでなく、いろいろな関係機関、さらに町民の方、ここに住んでいる方も、皆さんが発信することが大事なのかと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 私もいろいろところで発信をするようにはしておりますので、そういった意味で、チーム柴田、課長おっしゃるように職員だけではなく、行政だけではなく、議員、そして町民皆さん、そこに働いている企業の皆さんと一丸となってやっていけたらなと思っておりますので、頑張っていきたいと思っております。

あと最後に、はなみちゃんの活用についてですけれども、いろいろところではなみちゃん

も活用していますよということで、昨日、ゆる.ぷらでも、ユーチューブを使ってはなみちちゃんを、きのうはひな祭りだったということもあってユーチューブでの中継もちょっとされていたのを見て、その中にはなみちちゃんが出演していたので、ああ、はなみちちゃんだと思って見ておりましたが、前にはなみちちゃんもPR大使だよということで回答はいただいたんですけども、やはりはなみちちゃんの隣にいる人は、今、はなみちちゃんの付き添いになっているだけなのかなと私自身とても感じております。はなみちちゃん自身をアピールをする人が隣にいないので、いまだにはなみちちゃんと一緒に歩いていると、「あっ」と言われるんです、隣町のゆるキャラに。それって、やはりはなみちちゃん自身がまだまだ認知不足なのかなと思っております。

隣にお姉さんがいて、一緒に写真撮らせてくださいというのがよくありますけれども、写真を撮る補助をしたり、「この子はね、はなみちちゃんなんだよ、柴田町の妖精なんだよ」ということを説明できる人が一緒にいないと、はなみちちゃんのあのかわいさ、よさというのはなかなか伝わらないと思います。はなみちちゃんが来て、例えばイベントに出演してだけではなくて、一緒に写真を撮るなり、そういうときに本当にそういった一緒になってPRする人というのは必要だと思うんですけども、そういったところは考えてはいただけないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） はなみちちゃんのアテンドというような役割なのかなというふうに思いますけれども、いろいろな場面でそのアテンドの役割というのが変わってくるのかなと思います。はなみちちゃんが出て、司会者のほうである程度いろいろ紹介するような場面があれば、特にアテンドは必要はないと思います。ただ、今、花のイベントのときに、はなみちちゃんとじゃんけん大会ということでよくやっているんですけども、そのときには必ずアテンド、我々職員が交代でやるような形になるんですけども、はなみちちゃんの紹介をして、そしてそのじゃんけんのルールなんかを説明して、実際にはなみちちゃんを盛り立てる、最終的には会場を盛り上げるというようなやり方をやっているんですけども、そういったアテンドというのはやはり必要だとは思いますが、まずはこういった形でそのアテンドをやっていけばいいのか職員が勉強して、あとそういったアテンドのできる方々を一人一人、職員以外にもふやしていくような、そういったことで勉強していきたいなというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 例えば、町主催のだと職員の方が一緒についているのでいいんですけども、例えば地区で借りました、育成会で借りましたというときに、そういう方はもちろんついていません。必ず隣にはつくようにはしておりますけれども、そういった方が一緒になっ

て、例えば育成会の行事ではなみちゃんを呼んできて、はなみちゃんと一緒にいる人はそういう説明がきちんとできるような態勢づくりをすることが一番だと思いますので、そういったものもぜひやっていただきたいと思います。

あと、はなみちゃんの付き添いの方専用の制服をつくって、つくったらその方は、はなみちゃんの応援隊なんだよというのがあると一番だと思うんですけども、そちらに関してはぜひつくっていただきたいと思いますというところがあるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） はなみちゃんの貸し出しのときに、あわせてそのアテンドの仕方といたしますか、そういったものも教えながら、なるべくならその会、例えば地区で使うときに、地区の方がそのアテンド役を引き受けてもらえるような態勢で当面は進めていただきたいなというふうに思っております。

また、場合によっては、そういう専門の人がやっぱり必要だねというふうになった場合には、そのときは観光物産協会のほうと調整するような形になると思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 今回、「花のまち柴田」をどう盛り上げていくかというところで質問させていただきました。やはり子どもたちから、この町の歴史や、そして観光、桜に関してとか、いろいろな意味でみんながこの柴田町を好きになってほしいなというところ、そして成人式のときに、まあ、これから成年式となるんでしょうか、二十を祝う会になるんでしょうか、わかりませんが、みんながふるさとを思って帰ってくる、そういったところでこのような質問をさせていただきました。

就職や進学で成人式のために戻ってきた若者たちが、この町っていいなと思えるような、やっぱり柴田って好きだなと思えるようなところを目指していきたいと思いますので、今後ともぜひオール柴田で頑張っていきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて9番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

次に、15番舟山彰君、質問席において質問してください。

〔15番 舟山 彰君 登壇〕

○15番（舟山 彰君） 15番舟山彰です。

4問質問いたします。

1問目、国の地方創生事業の方向性はいかに。

平成30年12月19日の河北新報の1面に「政府は中枢中核都市などの政策を柱とする人口減少対策の5カ年計画『まち・ひと・しごと創生総合戦略』の改定案を公表した」と載っていた。また、3面には「地方創生見えぬ成果、ミニ一極集中懸念も」との見出しの関連記事も載っていた。

そこで次のことを伺う。

- 1) 政府の改定案の内容で、柴田町に関係すると思われる点は。
- 2) 新聞では、自治体から強い要望がある地方創生推進交付金の増額も、2019年度当初予算案では見送られる方向であり、新政策の実効性も問われている、と述べられているが、その動向はどうなったか。
- 3) 新聞では、政権が鳴り物入りで始めた地方創生が成功しているとは言いがたく、戦略は2019年度が最終年次で、求められるのは結果だとも述べられている。この点を柴田町はどう思うか。
- 4) 「中枢中核都市」として、仙台市など東北の9市を含む82市を選んだとも書いてあった。選ばれた都市が作成した計画に対し、地方創生推進交付金の支給上限額の引き上げなどで支援するとのこと。これでは、県内においては仙台市に一極集中する心配があるのではないか。

## 2 問目、町道での事故への対応は。

平成30年度12月会議で、専決処分の報告が多いのに驚いた。町道で起きた事故などへの弁償だが、同僚議員から町の道路行政について聞かれて町長は「町が管理する道路はかなり長い。一つ一つ努力していくしかない」というような答弁をしたと記憶している。入間田字原前地内の町道で起きた事故について、私が疑問に思った点をお聞きしたい。

- 1) 事故は、発生が午後8時と8時10分であった。日中の明るい時ならドライバーは道路の状況を把握できたであろうが、あいにく夜であった。その現場の照明はどのようになっていたのか。
- 2) 現場には、10センチメートルの深さの穴があったということだが、いつからそのような状況になっていたのか。また、事前にその状況を指摘する人はいなかったのか。
- 3) その後、その道路を含め町内の道路の点検、急ぎの補修などはどのように行われたのか。
- 4) 事故の通報がメールで役場にあり、翌朝担当課がそれを確認し、対応に当たったと説明があった。スマートホンなどが便利になり、町民やその当事者がいざという時、今回のようにメールで通報してくることも予想される。

しかし、町の体制としては、電話なら宿直が担当者に連絡し、対応ができるが、今回のよう



なメールでの通報にも対応できるシステムが必要ではないか。

### 3 問目、緊急時の連絡体制はいかに。

同じ12月会議で、若葉1号公園での倒木についての質問があった。当時、担当課長は東京でさくらサミットに出席しており、携帯電話の電源を切っていたため、課長の実態把握が遅れたと説明があった。町道での事故、公園の倒木もどちらもたまたまだが、担当は都市建設課である。まず、緊急時の連絡の仕方、受ける側の受信体制の見直しなどが必要ではないか。

また、「他山の石」として、他の課も同じように検討すべきではないか。

### 4 問目、若者の声を町政に。

我々議会は議会懇談会の一環として、柴田高校との懇談会を実施し、昨年7月10日に3回目の懇談会を開催した。町は子ども議会を開催し、子どもたちの意見を聞いている。我々は、柴田高校に通う高校生の考え方などをこの機会に吸収しようとしている。その内容については「平成30年度柴田町議会懇談会報告書」に載っている。

その中の主なものを私が羅列すると、誇りに思うこととしては「さくらがきれい」「自然が多い」。残念に思うこととしては「桜以外に何かあるの?」「名品(菓)がない」。まち関係では「阿武急の運賃が高い」「駅、電車の本数が少ない」「駅から学校が遠い」「路線バスがほしい」「駅から学校の間には店がない、コンビニほしい」。まち全体としては「道幅が狭い」「店が少ない」「駅前の商店街がにぎわっていない」「駅近くにゆっくりするところがない」「商店街がにぎわっていない」「おしゃれなところがない、買い物は仙台に」など。

今取り組まなければならない一歩としては多種多様であったが「地元を離れる」「外へ出てみる・経験をいかす」「留学」「外から町を見る」「資格取得」「自衛官になるために運動や勉強を頑張りたい」「もっといろいろな人に町を知ってもらおう」など。

そこで伺う。

1) 高校生たちの意見にまず、率直に耳を傾けたいと思うが「桜以外に何かあるの?」「名品(菓)がない」「駅前の商店街がにぎわっていない」などの意見について、町はどう思うか。

2) せっかく柴田高校に通ってもらっているのであり、今後の生徒確保のためにも、生徒の阿武隈急行の運賃が高いという声を町が会社に伝えたり、駅から学校の間には店がない、コンビニがない、などの声を商工会に伝えるなど、町がしてもよいのではないか。

3) 若者にとって魅力のある町にし、高校生などに地元に残ってもらうのが理想である。しかし、大学進学や就職で県外に出る高校生がまだ多いようである。町として、高校生や仙台大学生などに地元に残ってもらう対策はいかに。

4) 大人に応援してほしいこととして「学費なんとかしたい」とあったが、柴田町や他市町の育英制度のPRが弱く、意外と周知度が低いのではないかと。柴田町としてはその利用促進をもっと図るべきではないかと。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 舟山彰議員、大綱4点ございました。

1点目、地方創生でございます。

4点ほどございます。

政府の改正案で、柴田町に関係するものという点でございます。

平成30年12月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）」では、第1期総合戦略の最終年としての総仕上げに向けて、若者等が地方へ移住する動きを加速させるため、「ひと」と「しごと」に焦点を当てた「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な実行と、東京一極集中是正のための中枢中核都市の機能強化による、地方の魅力を高めるまちづくりの推進が、2017年改訂版からの主要な変更点となっております。

このうち、柴田町に関係する新たな施策は、地方への新しい人の流れをつくることを目的とした「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の一つである、U I Jタウンによる起業・就業者創出の移住支援事業が該当します。この事業は、地方創生推進交付金を活用したもので、東京23区内に直近5年以上在住または通勤していた方が、東京圏外へ移住し、移住先の地方公共団体が選定した中小企業等に就業した場合や社会的起業をした場合に、都道府県と市町村が共同で移住支援金を支給するものです。

具体的な宮城県の移住支援の内容は、製造業、農林漁業、宿泊業、情報通信業、医療、福祉の産業分野の法人で、その就労が地域の担い手として地域経済の活性化に寄与すると市町村が認める法人の求人情報をみやぎ移住ガイドに掲載し、東京・有楽町のみやぎ移住サポートセンターにおいて、移住希望登録者の要望に沿った法人とのマッチングを実施するものです。マッチングが成立し、宮城県内市町村に転入した移住者に対して、市町村が1世帯当たり最大100万円を、単身の場合は最大60万円を移住支援金として支給する制度でございます。

2点目、同じく平成30年12月21日に閣議決定された平成31年度当初予算の内閣府と内閣官房の地方創生関連予算は、前年度当初予算比0.3%増の1,050億円となっており、地方創生推進交付金も前年度同額の1,000億円が確保されております。

しかし、地方創生推進交付金については、残念ながら300億円から400億円使い残しているというのが現実であり、今後は使い勝手の改善を図ることが先であるということで、財務当局からは前年度と同額の査定となって、1,050億円となったようでございます。余っているということです。

3点目、最終年次で柴田町はどう思うかということでございます。

地方創生の取り組みは、全国的に見てもまだ道半ばの状況にあると言えます。柴田町としてよかった点は、一つに、地方創生先行型交付金や地方創生加速化交付金、地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金といった国の交付金を活用できたことでございます。2つ目、地域おこし協力隊といった外部からの人材を活用できたこと。3つ目に、柴田町の地方創生の取り組みに共感していただいた全国の皆様からのふるさと納税の寄附金を活用できたことでございます。その結果、「花のまち柴田」の知名度が高まり、国内外からの多くの観光客やツアーバスが乗り入れるようになったこと、職員の政策力も磨かれ、行政も外部人材を巻き込みながらの事業展開を図ることができるようになったことが挙げられます。

一方、地方創生のもう一つの柱である東京一極集中の是正については、2017年は約12万人の転入超過となるなど、東京一極集中の傾向が継続しているのが現実でございます。しかし、これまでも、大都市への過度の集中を防ぎ、国土の均衡ある発展を目指すために行った昭和37年からの第一次全国総合開発計画から、昭和62年に策定された第四次全国総合開発計画においても、残念ながらその成果が得られておらず、東京一極集中の是正がなされていないのが実情でございます。

こうした過去の経緯を踏まえてみれば、平成26年度から始まり、実質的にはまだ4年しかたっていない地方創生に一極集中の是正といった具体的な成果を求めること自体、過大な期待を持ち過ぎているのではないかというふうに思っております。

町としては今後も、「花のまち柴田」にぎわい創出ステップアップ事業や小さな拠点の連携を核とした元気なまち創生プロジェクト、大河原町と連携した白石川堤一目千本桜ブランド化事業などを継続することで、国内外から人を呼び込み交流人口の拡大を図るとともに、外部からのクリエイティブな人材や地域おこし協力隊、地域住民、行政が連携し、地域に新たなビジネスによる稼ぐ力をつけることで雇用を生み出し、定住人口をふやしていく好循環型の地方創生に取り組んでまいります。

4点目、東京圏以外の政令都市、中核市などを今回、中枢中核都市として位置づけ、地方創生推進交付金の支給上限額の引き上げなどで近隣市町村を含めた圏域全体の経済・生活を支え

る中心拠点となることで、圏域から東京圏への人口流出を抑制することを期待したものが中枢中核都市でございます。

今回の中枢中核都市の選定による支援について懸念を持たれているようではございますけれども、仙台市への一極集中は今に始まったことではなく、江戸時代から東北地方の経済・文化の中心地として栄え、明治時代には国の出先機関や大学が設置されました。戦後の高度経済成長期には、東京の企業の支店が進出する支店経済都市として発展し、雇用が拡大したことから、周辺地域はもとより東北地方の中心都市として人口集中が進んできたものでございます。そのため、今回の中枢中核都市の指定で、新たな一極集中の懸念が生ずるとは思っておりません。

逆に、仙台市が中枢中核都市として、産業、観光、教育、医療、福祉などの面で機能を強化し、集積力を高め、都市圏域を拡大していくことになれば、仙台駅まで電車で30分の距離にあり、仙台市への通勤通学に便利なところに位置している柴田町にとっては、よい影響が出てくるのではないかとこのように思っております。

次、町道の事故でございます。

1点目、照明関係です。タイヤ破損事故が発生した町道入間田51号線は、起点が葉坂字新流地内から、終点が富沢字田中前地内までの延長3,678メートルであります。路線全体としての照明施設は、道路照明が3基、防犯灯が10基、全体で13基あり、集落に通じる交差点部に設置されております。事故が発生した入間田字原前地内には、五斗亀方面に向かう町道入間田33号線交差点部に道路照明が1基、町道入間田35号線交差点部に防犯灯が1基で、計2基設置されております。

いつからそのような状態になったかということですが、12月会議で白内議員の質問にお答えしておりますが、事故のあった9月3日の午後8時ごろは、8月25日土曜日から9月4日火曜日まで雨が連続して降り続き、町としても道路パトロールをふやし警戒しておりました。最後に事故現場付近を確認したのは、9月3日月曜日の午後5時30分ごろでございました。その際、道路の穴など危険箇所は確認されませんでした。また、通行車両や周辺住民からの指摘や情報提供はございませんでした。

3点目、道路の点検については、12月会議で吉田議員の質問にお答えしておりますが、特に雨の日などは5班体制で朝昼晩と3回実施しております。平常時についても、不定期ではありますが実施しております。

道路補修については、これまでどおり、危険と判断できる場所や住民から要望があった場所などについてはその都度、直営や業者に依頼するなど補修を進めております。

なお、平成31年2月20日水曜日には、タイヤ破損事故があった町道入間田51号線の事故現場を含めた延長100メートルの舗装補修工事を実施しました。また、同じく損害賠償の専決処分 of 報告をさせていただいた、中名生字西宮前地内のマフラー破損事故があった町道上名生25号線については、平成31年1月25日に横断側溝を入れかえるなど補修工事を行っております。

4点目、現在、役場では、土日祝日や平日の夜間などの緊急事態に対応できるよう、各課等の業務を担当する班の連絡先名簿を作成し、当直用として備えつけており、緊急事態が発生した場合には、守衛がこの名簿をもとに該当する担当班長に連絡しております。

また、メールによる問い合わせ先については、ホームページで各課等のアドレスを掲載しており、24時間受信が可能となっております。平日の開庁時間帯にいただいたメールは、その日のうちに各課等で確認し対応しておりますが、閉庁時間帯にいただいたメールは常時メールを確認する職員の配置が困難なため、翌日ですね、開庁日に確認しています。

平成31年1月1日から2月19日までのメールでの問い合わせ件数は26件で、うち緊急を要するメールはございませんでした。改めて仙南地域広域行政事務組合消防本部に確認したところ、火災や救急・救助など緊急時の通報の手段については電話での通報がほとんどであり、メールでの問い合わせ実績はないということでした。しかし、平成26年7月から、耳や言葉が不自由な方がパソコンで携帯電話の画面を見ながら通報することができる緊急ウェブ通報システムを運用しており、現在36人の登録があるようでございます。

なお、仙南地域広域行政事務組合消防本部に火災や人命にかかわる救助等の緊急通報があった場合は、その都度、町に連絡が入るようになっております。

3点目、似たような問題ですが、4点目でもお答えしましたが、緊急時の連絡体制については、平日の勤務時間外や土日祝祭日に緊急的な連絡が役場に入った場合、第一に守衛から業務ごとの担当班長に連絡が入ることになっています。万が一、連絡がつかない場合は、次に課長、担当以外の職員へと、誰かには必ず連絡がつくような仕組みとなっております。

今後も、緊急事態や不測の事態に迅速に対応できるよう、各課等において連絡方法の確認を促してまいります。

大綱4点目、若者の声を町政にとということでございます。

お答えする前に、昨年7月に開催された柴田高校生徒の議会懇談会には42名が参加されたようでございますが、そのうち柴田町に住んでいる方が12名で、ほかの30名は町外から登校している生徒であったことから、柴田町の情報が十分に行き届いていないため、情報不足の面が否めない中での意見も多かったのではないかと全体として受けとめております。

まず、「桜以外に何かあるの？」とのご意見については、船岡城址公園では1年を通じて、アジサイや曼珠沙華、菊、イルミネーションなどの観光資源を活用したイベントを開催しており、年々国内外からの観光客や観光バスもふえております。

次に、「名品（菓）がない」「駅前商店街がにぎわっていない」とのご意見につきまして、  
「くるみ庵」を初め、しばたの100選に選ばれた名菓や、「北のゆず姫」「ゆず太郎」など、町の特産品のユズを利用した洋菓子があります。また、商店街のにぎわいにつきましては、今は全国どこの商店街でも衰退しているのが現状でございます。その理由は、地域住民の多くが郊外の大型店やロードサイド店を利用したり、近年ではインターネットを使って購入する若者も多くなり、多くの人や若者自身が商店街を必要としなくなった結果であることを今度ぜひ高校生にもお話ししていただきたいと思っております。

町では、商工会と連携し、店の店主が講師となるまちゼミの開催、桜まつりにあわせたまちなかウォーキングスタンプラリーや、うまいものマルシェ、冬には花マルシェを実施しており、徐々にその成果があらわれております。

なお、総合計画を策定するために町内で実施したまちづくりアンケートの集計結果によれば、柴田町の10代、20代の若者が感じている柴田町の魅力についてですが、第1位が「自然環境が豊かであること」、第2位が「買い物の便がよいこと」という結果が出ております。

2点目、阿武隈急行の料金等でございます。阿武隈急行の運賃につきましては、JRの運賃と比較すると、槻木駅から福島駅までの普通乗車券の料金は同額となっております。ぜひここを伝えていただきたいと思っております。

JRでは、乗車距離に応じて運賃を算出する方法をとっているのに対し、阿武隈急行では一定距離を区間として定め、乗車区間に応じて運賃を算出する、異なる運賃の算定方式を採用しております。そのため、単純に乗車距離だけで比較すると、阿武隈急行のほうが割高になりやすい傾向がございます。また、定期乗車券においては、割引率が高いJRと比較すると、阿武隈急行のほうが総じて高い料金設定となっております。

阿武隈急行線につきましては、沿線自体の人口減少やモータリゼーションの進展により利用者の減少が続く一方で、老朽化した施設等の整備や車両更新に多額の費用を要するため、経営体質の悪化が懸念されています。そこで、柴田町としても、老朽化施設等に対する緊急保全等に要する経費や車両更新にかかる費用の支援、柴田高等学校等の部活動での運賃助成事業や利用促進事業に取り組んでいるところですが、目に見えて経営が改善するまでには至っておりません。

今回ご指摘のあった運賃につきましては、各鉄道会社の輸送実績や収益の状況等をもとに設定されているものであることから、運賃が高いという声は既に会社に伝えてありますが、会社の経営が厳しく、料金の引き下げについてはどうにもならないということをご理解いただきたいと思えます。

次に、「駅から学校までの間に店がない、コンビニがない」という高校生の意見でありましたが、船岡駅から柴田高校まで、土手を通学するのであれば確かに店はございませんが、国道4号バイパスを通学していただければ、コンビニもありますし、飲食店もありますし、パン屋さんもありますし、すし屋さんもありますので、実際に見ていただいて、舟山議員がさらにお店が必要だと判断したのであれば、どうぞ直接商工会に舟山議員から言っていただきたいと思えます。

3点目、町としては、地元の高校生や大学生に企業情報や就職情報を提供し、地元企業への就職につながるよう、ハローワークや商工会、工場等連絡協議会と連携して若者の定住対策に取り組んでおります。具体的には、今年度、仙南地域の高校生を対象に地元企業の説明や求人情報の提供の機会を設けるため、企業情報ガイダンスを開催する予定です。

しかし、高校生や大学生の卒業後の進路としては、東京の大学に進学したいとか、東京の大都市でトップアスリートとして頑張りたい、それから都会に出て最先端技術にかかわる仕事がしたい、国際的な関係の仕事がしたいなど本人の夢や希望もありますので、残念ながらそうした機会の少ない地元に残ってもらうことはなかなか難しい問題だというふうに考えております。

4点目、柴田町育英会は、向上心があり、優秀な生徒・学生で、経済的理由により就学困難な方に対し学費の貸与を行い、有能な人材を育成することを目的として奨学金を貸与しております。

奨学生の資格は、柴田町に1年以上在住している保護者の子弟で、高等学校、高等専門学校または大学への進学予定者及び在学者で、学術優秀、品行方正、身体強健であって、学費の支払いが困難であると認められる生徒・学生となります。

奨学金の額は、高校生が月額1万円、大学生の月額は公立短大が月2万円、私立が2万4,000円となり、貸し付け期間は学校の修業年限の終期までとなります。

育英会奨学生の募集については、1月に町内中学校へ応募要領等の書類を配布し、生徒への周知をお願いしております。さらに、町お知らせ版や町ホームページにも募集を掲載し、広く周知を図っております。平成30年度の奨学生応募者は、大学生2名からあり、貸し付けを決定したところでございます。

今後も、町育英会奨学金については、町広報紙やホームページを積極的に活用し、周知してまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 大きな1問目についてなんですが、国の交付金とか補助金の流れというのは不確定な要素が多くて、町などもなかなか予想しにくいとは思いますが、この5年間の創生総合戦略という政策が終わって今後どうなるのか。柴田町も、新長期総合計画、8年間のものを策定中ですが、その中にも町を創生するということでいろいろ事業に取り組もうとしているというのはわかっているんですが、その財源というのをどのように今考えているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 国のほうの財源ということのご質問ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

現時点では、まだ財源等についてはわかっておりませんが、国のほうでは来年で一区切りになるということで、新たな地方創生の戦略を作成する予定であるということは聞いております。財源については、ちょっと把握しておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 私が（3）で、この最終年度で、ほかの自治体なんかはあんまり効果がなかったんじゃないかと、それで柴田町はどう思うかということについては、町長の答弁は、全国的には道半ばだけれども、柴田町としてはいろいろな交付金を活用できたとか、外部の人材を活用できた、またふるさと納税がふえたとか知名度もアップしたと、そういう効果があったということなんですが、私がお聞きしたかったのは、これまでという4年間、具体的に言うとKPIですね、町が今年度はこういうことで地方創生事業をやります、どういう指標を上げて、その目標を達成するために頑張りますとやってきた、そのいわゆる達成度というのはどう思っているか、この4年間の、それを本当はお聞きしたかったんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 柴田町の4年間の達成度ということでございますが、手元に資料があるのが平成29年度の関係でございますので、29年度の地方創生推進交付金についてのKPIの指標関係を申し上げます。

まず1つ目として、「花のまち柴田」にぎわい創出ステップアップ事業がございました。こ



ちらにおけるK P Iとしては、観光客入り込み数、観光物産交流館の売り上げ額、起業支援数ということで3つの指標がございましたが、3つのうち2つは達成できております。未達成が1つということです。

それから、2つ目として、小さな拠点の連携を核とした元気なまち創生プロジェクトにつきましては、3つの事業があり、指標としては農産物直売所売り上げほか3つございました。達成できたのは3つのうち2つ、未達成が1つございました。

それから、地方創生拠点整備交付金の検証結果でございます。こちらは「花のまち柴田」の集客力向上による稼ぐ力の強化事業ということで、同じくK P I指標は3つありましたけれども、達成できたのが2つということで未達成が1つ。

つまり、最終年度は今年度の結果を見ないとわからないんですけども、平成29年度までを見れば、9項目のうち6項目は達成できているということで、3分の2は達成できたという結果にはなっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 2月に、蔵王町議会主催の勉強会、議員とか町民と一緒に勉強しましょうというときに、早稲田大学のマニフェスト研究会の事務局長さんという徳島県のある町の町長を経験した方が、たまたまなんですが地元ということで、蔵王町の今のこのK P Iですね、たしか具体的には1年間の出生者目標、例えば100人というところが残念ながら70人か75人ぐらいとか、あとほかもちょっと聞いたんですが、ちょっと私それを聞いていて思ったのは、この総合戦略、全国的に5年間で、今4年終わって5年目に入る。じゃあ、柴田町がいざその講師の方から「柴田町さん」と、今の総合戦略の目標、今課長は平成29年度について3つずつあって入り込み数がどうかありましたけれども、柴田町がそれを聞かれたときに、どういう答弁になるのかと思ったんですよ。そういう意味では、9項目あって6つは達成している、3分の2ということは、この4年間はそれなりに達成していると理解していいのかどうか、もう一度お聞きしたいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） おおむねの意見としては、事業として、交付金を使って事業をやった結果として出ておりますので、達成できたと一つは言えるのではないかと。

あとは、もう一つ、転入転出関係の数字で申し上げますと、総務省でホームページに載っているわけなんですけれども、2018年の日本人異動者に限ったデータでございますけれども、これは2018年12月末現在の、柴田町は64人、日本人異動者に限りますけれども、64人の転入増加

者です。転入の方が多かったということです。ちなみに、2017年の12月末は164人転出が超過していたんですね。それが逆に64人、転入がふえているという格好になっています。

ちなみに、宮城県、仙台市は5区ありますけれども、39の市区町村中、転入超過に転じたのは10市区町村で、仙台市の青葉区と若林区、それから太白区、それから市でいうと名取市、岩沼市、町でいうと大河原町、亘理町、美里町、それから大衡村、そして柴田町ということで、自治体数でいうと35市町村中8つの自治体に入ったと。最終的な結果は来年、年ごとにデータをとりますのでどうなるかわかりませんが、今の時点では転入増加になっていることもあり、来ていただける人がいるということで一定の成果につながっているという客観的な結果になっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今で言う、前は転出のほうが多かったのが、今は転入が64人多くなったということですか。それは自然増じゃなくて、例えば柴田町がこの4年間、地方創生事業をやった成果として、例えば雇用の増加などがあつたから人口もそういうことでふえたというふうに、この64人というのを細かく、ただの自然増とかなんとか、区分しにくいのかもわかりませんが、どういうふうに町は受けとめているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） そうは思っておりません。というのは、予算規模117億円で、安心・安全から、学校整備から、環境整備から、産業政策から、110億円を使って毎年毎年やっているわけです。地方創生の観光事業は6,000万円です。ですから、この地方創生の一事業で柴田町の転入がふえたということには、一要素ではありますけれどもね、そうではなくて町全体の魅力だということです。

K P I も、単に地方創生のお金が即K P I に反応するわけではございません。全体の政策の中での一つがたまたま地方創生の事業であるということでございますので、そういうふうな見方をしないと、先ほど言った、東京一極集中の是正と国は言っているわけですね。金額、たった1,000億円でございます。それも300億円余している状態ですね。ですから、やっぱりその事業一つで全てが影響するというものではなくて、政策の中の一つの要素にすぎないということでございます。

その要素にすぎない中でも、柴田町は4年間でたまたま64人の社会増がなったということでございます。残念ながら自然減のほうが多いものですから、人口が若干減っているということでございますが、その他の市町村に比べればですね。白石市はもう3万5,000人を切っており

ます。角田市は2万9,000人を切っております。柴田町は3万8,000人を若干切っているということですので、何もしないよりは実際やったほうのほうが、全てではありませんが効果があったのではないかなと受けとめているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今の町長の答弁で言う人口の増減というのは、何も町の地方創生だけじゃなくていろいろな要素が絡んでいるということで、それはわかるんですが、私がこの4年間ないしとし、最後の5年目のこの創生事業でいわゆるいろいろなK P I いうのを出しているけれども、一番肝心なのは、それによって町内の企業とかお店の売り上げなどがふえて、それによって雇用が増加する、また法人の収入も上がるとか、それで町税収入もふえる。そして一番は、新しく雇用された人がそれによって柴田町内に住むとか、それからよく言う、町の知名度を上げたことによって柴田町に関心を持って、ああ、住んでもいいなと思う人がふえて、移住・定住者がふえれば一番いいということで、K P I が何か最後の目標というんですかね、指標といえば指標なんですけれども、肝心なことは、本当に人口減対策につながっているのかということをお私を重視すべきということじゃないかなと思うので、これは何も、ここで私の意見だけ言って、あとは何も言いません。

それで、ちょっとお聞きしたいのは、よく人口減対策ということで、交流人口の拡大というのはどこでも言っていますよね。東北の青森とか秋田でもそうです。あといわゆる被災3県と言われる岩手、宮城、福島もなんですが、知名度を上げて関心を持ってもらって、そして実際に地元に来てもらうとかということですけども、本当に最後の移住・定住につながるのかなと。こんなに全国どこのところでも交流人口の拡大と言っているのが、本当の人口減対策になるのかなという、ちょっと私、疑問を持っているので、改めてちょっと町長にここをお聞きしたいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 移住・定住のレベルですね。どのぐらいの数を予定するかによって違うのではないかなというふうに思っております。日本の人口はとにかく減るということでございますので、舟山議員は何人ぐらい呼び込めば移住・定住につながったかというふうにお考えになるのか、反問したい面もありますがやめておきますけれども、ほかの自治体でも、移住・定住で人口がふえた市町村というのは残念ながらそう多くはありません。人口減少に歯どめをかけるので精いっぱいなのが、今の日本の実情ではないかなというふうに思っております。

人口がふえたのは東京ですね。東京以外は人口はふえないということですが、各自治体は少

しでも人口の流出をとめるために移住・定住をやっているということなので、移住・定住で人口をふやすというのは幻想にしかすぎないというふうに思っております。大都市以外は幻想というふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） あと先ほども、白石市とか角田市よりも柴田町というのは、人口減少率と言っていいんでしょうかね、低いと。少しは安心だという言い方でいいんでしょうかね。

ただ、私は本当に今のままでいいんだろうかと。私がこの2年間所属しました総務常任委員会は、人口減少対策として空き家対策、それから移住対策の強化などをしてきたというか、訴えてきましたけれども、町は結局何も動かなかったというのが私の感想でございます。そして、400軒以上の空き家がこの町内にあって、活用されないまま放置されていて、危険な空き家もあるということで私ども委員会は現場も見ております。

私が言いたいのは、今度の新長期総合計画、昔は10年だったのが今は8年以内ですけれども、その中でも、柴田町として移住・定住政策が少しでも前進することを望みたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めますが、通告に沿った質問をするようにお願いしたいと思います。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 今、第6次総合計画策定、今月で策定完了する予定となっておりますけれども、その中で今回、今までにはなかった施策の大綱ということで、移住・定住の促進という項目を設けまして取り組んでいこうという考え方でいるところでございます。

その中の個別施策として、移住希望者への支援体制を強化したり、あるいはまた今議員言われた空き家対策の強化ということで、これから4年間、前期基本計画期間を通して具体的に施策に取り組んでいくということで、今までより力を入れて取り組んでいくということで考えています。（「ちょっと補足で」の声あり）

○議長（高橋たい子君） 町長、補足。

○町長（滝口 茂君） 危険な空き家は、移住・定住にはなじみませんということが、まず一つお伝えをしなければならないということです。

また、柴田町は、先ほど転入者がふえたと言って報告ございましたけれども、実はカチタスというリフォームメーカーが中に入り込んできております。このカチタスというのは、ニトリと組んで、中古物件を買ってリフォームして貸すというのが柴田町に入ってきておまして、地元の住宅メーカーと組んでやっているということでございますので、柴田町で空き家でリフ

ォームして使えるようなのは、民間の流通市場に乗っているということをつけ加えさせていただきます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） それでは、大きな2問目に入りますけれども、先ほどは（1）で、この入間田の現場のところに照明灯とか防犯灯が何基あるということはあったんですが、町内のほかの、夜に車などの通行量の多いところの照明というのは十分だと言えるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 全部の道路を称して、例えば十分だとか、例えば新栄通みたいなあいう新しい道路で、区画整理地内でもって、区画整理ですから少しハイカラな道路にしようということで数を設けたりとかということは、当然、町の政策としてしているわけですが、ほかのところは十分かといった場合、どこの部分を指してかわからないですけれども、まあ、十分なところもあるし、十分じゃないところもあるというのが答えなんだと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 私は、夜に車などの通行量の特に多いところという聞き方ですけれどもね。（「どこ、場所を言ってもらわないとわからない」の声あり）いや、じゃあ……

○議長（高橋たい子君） 静かに。

○15番（舟山 彰君） この入間田の原前地内ですか、私が聞いたところですね。ここはやっぱりそういう通行量が多いということで、さっき、例えば防犯灯が13基とか、そういうふうに夜に通行量が多いから照明もやはり十分にしておかなくちゃいけないということでやっていたところなんだけれども、それでもこういう事故が起きたのかと、私からすると聞いてみたいわけなんですけれどもね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 町長答弁でも申し上げたんですけれども、道路照明、いわゆるこれは大河原町の農林振興事務所でもって道路をつくって、農道です。そのときには3基だったんですね。たった3,600メートル程度で3基、防犯灯をその後加えて10基ふえたと、合計で13基です。ただ、農道だからといって暗くすればいいとか明るくすればいいとかという話じゃなくて、確かに舟山議員おっしゃるとおり、今あの入間田51号線、旧農免は岩沼市まで、ストレートに仙南部に行くということで非常に交通量もふえています。

私は、十分か十分でないかと言われれば、まだまだ不足しているんだろうとは思いますが、例えば農免ですから、山の中を走り、田んぼの中を走りということで、周りにやはり住

宅地が広がっていれば、当然家の明かりとともに防犯灯もあって、相乗効果でもっとも明るさが増すんでしょうけれども、残念ながら家の数とかもないですし、当然住宅街は山手に広がっているという意味では、なかなかそういった効果も期待できないのかなというふうに思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） この町内には、国道、県道、そして町道というふうにあるんですが、このところを通るのは住民だけではなくて、仕事なんかでよく通るドライバーの方もいるんですが、お聞きしたいのは、この町内にある今のような国道、県道、柴田町の町道を含めて、それを利用する方から、あそこの道路にこういうふうに例えば穴があいているとかそういう指摘があって、町道に関してはもちろん町の責任でやるんでしょけれども、国とか県にもその都度、こういう指摘とか苦情があったということは伝えているんですか。やはりドライバーからすると、そこが国道だろうが県道だろうが、柴田町内を安心して走りたいという気持ちはあるわけですから、ちょっとそこをお聞きしていないですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 年間、国道に関する苦情・要望については大体18件くらい、平均してございます。県道については30件くらい、その都度、担当部局に連絡しているということです。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） （2）で10センチの穴ということをやったならば、何かその前後が雨が降っていたとかなんとかで、この事故が起こるまでは穴があいていたというような指摘はなかったというふうにたしか答弁があったと思うんですが、そうすると、雨が降ったりして、車が多く走るようになった結果、穴があいて、そしてこの8時と8時10分の事故につながったと、それまでは穴はあいていなかったと、指摘はなかったと、そういうふうに理解してよろしいんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） これも、町長答弁で申し上げさせていただきました。うちのほうで、これは雨が降っていたので朝昼晩巡回をさせていただいて、最後に見たのが夕方5時半です。これは各町道に入り込んで、特に旧農免農道については甲羅状に割れている部分もあったので念入りに見させていただきました。事故が8時から8時10分、その2時間半前についてはうちのほうでも確認しましたがけれども、路面状況に穴などは確認されなかったということで

す。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今の課長の答弁で、5時半ごろにそういう巡回とかをしていたときはなかったということなのですが、12月会議の質疑応答の中で、その現場を事故前に通った車は何でもなかったかという質問に、各車のタイヤの状況によるとの説明があったというふうに私は記憶しているんですけども、それはスタッドレスタイヤと普通のタイヤとか何か、そういう各車のタイヤの状況によって、ですから違っていて事故に、不幸ながら8時と8時以降に車が遭ったと、そういうことですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 事故のあった車については、そのときの答弁ではたしか、いわゆるスポーツタイプというんですか、タイヤの扁平がこれは35とかというので、我々履いているタイヤはたしか70なので7センチぐらいあるんですね、いわゆるその弾力の違いもあったんじゃないかと。いわゆる5時半以降に、もしかすると6時に少しずつ穴が広がってきている可能性もあります。それで、たまたま8時から8時10分には10センチに広がっていたのかなと。確かに10センチまでに達するためには、その過程としてその上を数台の車は恐らく通っている可能性が当然あります。通ったからこそ穴が広がっていったのかなということなので、当然車は通っているものだろうと思っています。ただ、スポーツタイプで扁平が薄いタイヤですと当然衝撃的には、10センチの穴に対してタイヤの厚みが3.5センチのタイヤとなると、やはり非常に状況は厳しかったんだろうというふうに推測されます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） メールでの通報に関して、日中は今でも町のメールはホームページなんか載っていて対応はできるということで、ただ、逆に夜間は無理だと。それで、広域消防のほうでそういう余りにも緊急なメールでの通報などもないから、町もこのままで大丈夫かというような答弁としか私は思えないんですけども、そういうことなんですか。メールでの緊急の通報は、夜は考えられないだろうから今のままでいいと、そういうふうに受けとめていいんですか。担当課長にちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） メール現在の体制状況でございますが、代表メールとされております「shibata」というところの管理は総務課でやってございます。あと、議員おっしゃるとおり、その各課におけるメールアドレスで、直接入るメールアドレスを各課で持ってござい

ます。

一番その夜の間に対応できないメールということでございますが、このメールの中身につきましては、今現在、一件一件を全部、全てこれをまず開けるべきか開けないべきか、そこからの判断が必要になります。それで、休み、祝日の際については翌日の開庁時、これらを一件一件確認をして、そのメールの内容を精査した上で代表メールから、各課に必要なものはそこから転送するという手作業での処理ということになってございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 例えば、柴田町のホームページには、このメールのことはどのように書いてあるんですか。夜、柴田町の町道で事故に遭ってしまった、緊急なのでここにあるメールで送信してくださいというような書き方になっているのか。今回のこの事故でメールで通報した方というのは、どういうことで通報したのかなとちょっと思ったんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 町のホームページには、今回のケースはたまたま車ですけれども、「道路や側溝が壊れていたら」ということで、各課の代表メールアドレスと、うちのほうの維持管理班担当の代表電話番号を掲載しています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 例えば、この事故に遭われた方は、この当夜にメールで送って、例えば翌朝もう一度役場に電話とかでよこしたんですかね。そういえばちょっとこの間の会議のときはわからなかったんですが、それはどうだったんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 今回、事故の方が3人ということで、12月の専決の際にお伝えしましたけれども、メールをいただいた方については夜の11時33分、事故があったのが8時から8時10分で、メールは11時33分にいただいています。本人からの連絡はございませんで、うちのほうから9時過ぎに連絡をしてやったと。あとのお二人については、1人が9時16分に電話でのお問い合わせ、あとそれからもう1人は同じ時間帯、ちょうど電話していたときにもう1人は来庁されて、実はこういうことがあったということでお知らせいただいたということです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 柴田町としては、今のままの体制でいくということですね。同じようなケースが出てきた場合に、もしも当事者の方がメールを送っていて、すぐに何か柴田町から反



応ないよと。じゃあ、これ、どっちにしてもすぐ対応してもらえないから、翌朝電話するとかという。逆に言えば、町の受け取り方とか対応の仕方というのは、今のままで変わらないというふう理解してよろしいのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 先ほども申しておるのですが、まずそのメールの内容なんですが、メールといっても、住民からの問い合わせのメール、業者等からのメール、それから官公庁からのメール、いろいろなメールが来ております。あとは悪質なもの、ウイルスを持ったようなもののメールも来るわけですね。それらを一件一件、先ほども申し上げましたけれども、今のメール自体の対応を封書、手紙というような位置づけで考えていただければ一番わかりやすいのかなと思います。閉庁時の郵送、郵便につきましても、取り扱いは月曜日の朝、それらを総務課のほうで各課に、担当するほうに配付して、開封してからの対応となりますので、緊急でのメールの通報というものの自体が、どこの自治体も同じなんですが、緊急性を要するメールという取り扱いはできないのが現状でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） では、大きな3問目なんですが、都市建設課長が東京に行って、この前、私、説明聞いたら、さくらサミットに出ている携帯の電源を切っていたと。先ほどの説明では、課長がダメならば課長代理とか、班長とかという連絡の順番があるということなんですが、これは例えば都市建設課長に限りませんが、役場の課長さんが何かの会議のために電源を切っていると、マナーモードでなくて。例えば、会議が終わったら自分の部下のほうに、何か緊急のことはなかったかとかという確認する電話を入れるとか、何かそういうシステムにはなっていないんですか。

このときでいうと、何かあったときに、下からいけば係長とか班長からだんだん、課長代理とか課長補佐とか、そして課長といくのかわかりませんが、もしも課長に直接連絡がとれない場合に、その下の人に連絡して、課長が2時間ぐらいの会議終わって、何か緊急のことなかったかと自分の課に聞くとか、そういうシステムにはなっていないんですか。そうでないと、こういうように担当課長への連絡が実際おくってしまうという。そういう意味で、私、今回のこの連絡の仕方とか受ける側の受信態勢ということを知っているんですが、柴田町でどうされているんですか。担当課長が2時間も、会議で携帯の電源を切っているというときの後ですね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） この議会に出ていて、例えば私、当然携帯なんて持ってきているわけがないわけで、9時半から始まったら、私戻るのは12時です。あと午後については、当然1時から始まって、4時だったりするかもしれない。その場合、1回も開ける状況にはないです。ましてや、下のほうでいじっているなんていうのは、まさにそういう「画竜点睛を欠く」ようなことはできませんし、非常にデリケートな話だと思うんですね。

それこそ職員からは、いわゆる携帯電話のアプリ、ラインとかで一斉配信、職員に全員できるようになっていますし、あるいはメールでも一斉配信をすると。たまたま数時間後に見るということはありますけれども、たまたまこういう物理的に見るができないというのは当然あることだとは思っているので、その辺はご理解いただかなければならないと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） では、大きな4問目について、町長が言うように、この私どもが、ワールドカフェというんですけれども、実際に対応したというか、そのうちの生徒で柴田町の地元だというのが10人ちょっとぐらい、あと町外が30人とかというのはわかるんですが、一応私は、柴田高校に通う高校生の考え方ということでも、こういういろいろな意見というのがそれなりに若い人の意見として入っているんじゃないかなと思って取り上げたわけなんです。

その中で、柴田町、「ゆず太郎」とかいろいろなお菓子とかあるんですが、正直言って若い人はそういうの知らないし、若い人向けのお菓子がない。それも、例えば若い人が観光地ということで柴田町に来たときにお土産を買っていくときに、さっきいろいろ課長が言われたようなお菓子の名前とかでもみんなびんと来ないから。というか、よく今はテレビでいうと「スイーツ」という言い方になりますよね、大体。若い女性がどういうスイーツがいいとか、こういうスイーツを出している店があるんですよとかということで。

私がお聞きしたいのは、こういう若い人の意見というのをもっと率直に商工会とかお店の方も取り入れていいんじゃないかなと思うんですけれども、私ちょっと担当課長にそれをお聞きしたいんです。町長が何か、この柴田高校の生徒が地元が10人ぐらいしかいないからとかじゃなくて、柴田高校に通っている高校生が町内のことをこう思っているという意見ですので、まず今のお菓子のこととかをお聞きしたいんですけれどもね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 先ほど、町長答弁の中で、「北のゆず姫」とか「ゆず太郎」とか、ユズを使ったお菓子がありますよと。ただ、それがまだまだ認知不足というようなところもやっぱりあるのかなとは思っております。何せ全国展開できるようなお菓子にはまだなっ

いないというようなどころもありますので。

ただ、若い人向けのお菓子が無いというわけじゃなくて、少なくとも私は各飲食店はいろいろ工夫はしていると思っております。例えば、若い女性経営者がやっているお店なんかでは、本当にスイーツというんですか、今舟山議員が言ったようなそのスイーツ、さくらドーナツとか、いろいろ工夫してそのお店では出しているんですね。ただ、それを発信する情報が、いわゆるテレビとかそういったものに取り上げてもらえばいいんでしょうけれども、今使っているものはいわゆるSNS、そういったものを使いながら若い人たちにお知らせをしようということで一生懸命努力をしている姿はありますので。

ただ、その柴田高校生が、そういったお菓子が無いよというような意見があるというのは、まだまだそういったところまで届いていないのかなというようなどころもありますけれども、一生懸命、今飲食店の中では、特に地元には仙台大学もありますし、そういった学生たちに喜んでもらえるようなお菓子をつくろうということで鋭意頑張っている商店もあるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） あと、柴田高校生の意見の中に「駅前の商店街がにぎわっていない」とか「駅近くにゆっくりするところがない」ということがあったんですね。私は、この「若者の声を町政に」というのは、実際にこの柴田町、船岡なら船岡に通ってきている高校生などがこういう意見を持っているということで、やっぱり柴田町の担当課としても、この船岡の駅前の商店街というのをもっと若者に、人気のあるところとまでは言いませんが、そういう発想を持ってやっぱりいろいろこれから政策を考えたほうがいいんじゃないかなと思って取り上げたわけなんですよね。

この点どうでしょうかね。実際に高校生などが駅前についてこういうふうにいるので、担当の商工観光課としてはこの点をどう思うか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（高橋たい子君） はい、答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） もうですね、やっぱり経営者と行政の、何回もここでやりとりをしておりますが、あくまでも消費をしたい人がいっぱいあれば、お店はふえるんです。

実は、私が通っていたJRの喫茶店、あったんですね。なくなりました。菓匠三全にも喫茶店がありまして、私、コーヒー飲みに通っておりました。なくなりました。結局、利用する人がいないから商売にならないということです。それを行政がどう考えるかというのは、もうやめにしないかというふうには思っております。みんながですよ、地元の商店街、そして喫茶店を

利用して、経営が成り立てばお店はふえるんです。ですから、柴田町がやるべきことは人をふやすことということでございます。そして、現に人はふえております。それを生かすのは店主でないといけないということです。

ですから、高校生も、私も朝立っておりますと見ていますと、船岡駅におりるとすぐ裏のほうに出てきておりますね。通学で来ておりますので、その方々、帰りは部活で夜遅く、また船岡駅から帰っております。船岡駅の南側に出てくる機会がないんですね。ですから、この商店街は柴田町だけの問題ではありません。みんなが利用しないんです。要らないと、商店街は。だから、もちろん頑張ってね。観光、まちづくりで商店街が活性しているのは全国で5%しかないと、そういう本も読んでおりますけれどもね。ですから、みんながなぜ使わなくなったのか、そこを考えないで、店を出せ、役所がやれといってもこれは無理な話。現に、白石ハウビングさんでは隣に喫茶店がありましたよね。あと、舘山の下にも喫茶店ができております。そこはやっぱりおいしいものを提供して、魅力のある店をつくっているから商売も成り立つということでございます。ですから、高校生には「あなたたち、利用するの」と言っても、利用する時間がないんですね。ですから、高校生は一般論でしゃべっているということも割り引いて考えないと。そこを分析して質問するのが、私は議員の務めではないかなというふうに思っております。

ですが、高校生は通学路にお店がないと。今度、パン屋さんできたんですよ。知ってましたか。やっぱり状況を常に見て、私は店歩くの好きなのでお店を見ておりますが、そういう現実で、町は新陳代謝を繰り返すので、そこもご理解いただかないといけないのではないかなというふうに思います。みんなが駅前で購入していこうと思えば、店は商売繁盛して、いろいろな店ができる。まあ、それが難しいので、柴田町では観光まちづくりということで、観光客の絶対数をまずはふやして、そこからいろいろなお店を出せるように起業を支援していきたいというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） この柴田高校生の意見にこだわるわけじゃないですけども、こういうふうに考えている高校生がいるということだけは認識してもらいたいとか、逆に言えば、この生徒は駅近くにゆっくりするところがあれば自分に行くんだというふうにもとれますし、船岡の駅前の商店街のこともにぎわっていないと、昔からそうなのかなと思っているけれども、それなりのやっぱり認識を持っているというふうに私は理解したいですね。

それはそうです。本当は船岡駅前のところも、今の保険の代理店の隣ぐらいに一回喫茶店な

んかできたのが潰れたり、あと今のサカモトの事務所の2階あたりにも本当は喫茶店みたいな  
の出たのかな。なかなか喫茶店ができないというのはわかっています。そして、仙台大学生と  
かがいながら何でこんなに、若い人があるはずなのに私らの時代の感覚からすると何で喫茶店  
がないのかなど。大学生はもう、25周年館というんですか、あの食堂とかでお茶飲むか、もう  
運動部の合宿所にいたりとかってなかわからないけれども、こんなに若い人がある町なのに  
喫茶店がないなどは思いました。ですから、町長が言うような、利用者がいないから喫茶店と  
かがないんじゃないかと、喫茶店があればもしかすると、こういうことを言っている高校生がい  
るんですから利用するのかなと思うんですけれども。まあ、これは質問でも何でもありません。

あとお聞きしたいのは、奨学金制度。柴田高校という県立の高校に通っている学生の中から  
「学費なんとかしたい」という意見があった。それで、私が思ったのは、仙台の私立高校に通  
っている生徒なんていうのは、学費、それから交通費は学割であれかもわかりませんが、  
それで大変なのかなと思って、ここでもっと町のPRをすべきじゃないかと挙げたんですが、  
町長答弁で、今までのとおりということなんですか、PRとかは。もう一度ちょっと担当課長  
にお聞きしたいんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 町育英会の周知に関しては、答弁した内容で現状は行っておりま  
す。現実的に今、高校生においては高校の授業料は今は無償化ということで、実際に授業料と  
してお金が必要になる、それは上の学校、大学に進学する際に、高校生が切実に思っている内  
容かとは思いますが。町育英会の今回対応したのは大学生2人ということで、町の広報お知らせ  
版等で広報していて、保護者の方がそれを見て応募をされるということが多いようですが、実  
情は日本学生機構のほうの通常の育英資金を借りている、プラス、町の育英会を借りるという  
状況が今の状況です。

ですので、とにかく町内に住んでいることが一つの条件ですので、広報紙等で広報してお知  
らせをしていくということが一番いいのかなと思っております。それから、ホームページ等  
でも掲載しておりますので、やはり町民が見られるところに募集等を掲載するのが一番効率的か  
とは思いますが。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 最後に、1月か2月だったと思いますけれども、南三陸町は、町内の高  
校生を対象にして模擬議会というのを、ことしで2回目ということで開催したということが載  
っていたんですよ。私は最初、柴田町は子ども議会というのをやっているということで、柴田

高校生については我々議会が議会懇談会の一環としてさらに続けていこうと思っているところ  
なのですが、それと町長いわく、柴田高校といったって地元が10人か13人ぐらいで、あと残り  
がもう町外だから意見聞かなくてもいいみたいなことを言っていましたけれども、こういうふ  
うに南三陸町だと志津川高校というのがあって、何も南三陸町だけの生徒ではないと思うん  
ですが、こういう模擬議会というものをやっているということを紹介して、私の質問を終わら  
せたいと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） これにて15番舟山彰君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日午前9時半、再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時14分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないこと  
を証するためここに署名する。

平成31年3月4日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 8番 斎 藤 義 勝

署名議員 9番 平 間 奈緒美